

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					まちづくりサポーターを活用した関係人口創出に係る事務	企画財政課	画コミュニティ	立花真記
管理No.				0063-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
4－10－19 移住促進と関係人口拡大

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	まちづくりに関心のある町民、地方に関心のある町外の住民
	受益者	まちづくりに関心のある町民、地方に関心のある町外の住民
意図	様々な地方創生の取り組みの核になる担い手人材(まちづくりサポーター)の発掘・育成・組織化を行い、同サポーターによる情報発信や地域活性化イベント等を通じて関係人口創出を行うことによって、雇用創出やローカルブランディング、まちの魅力向上などをトータルに推し進め、人口減少対策を推進する。	
手段	地方創生センター(ハバターク)を活動拠点に町づくりサポーターの発掘育成を行い、情報発信を行い、関係人口の創出を図っていく。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	C	町の活性化及び町外に対する情報発信力の強化を図るため、その担い手となる人材育成を図るもの。
成果に対する「有効性」	B	新型コロナウイルス感染症のため積極的な育成を図ることには限界があった。
事務事業内容の「効率性」	B	新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みて拠点施設運営を直営方式に切り替え、効率的な運営に努めた。
実施に係る「緊急性」	C	今後人口が減少に転じる見込みであり、早急に関係人口創出の仕組みづくりをする必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

令和元年度までは町の人口は減少傾向になかったが、令和2年度は微少しており、定住人口増加のため、関係人口創出も図っていく必要が有る。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	まちづくりサポーター(仮称)活動回数	回			2	4	6	
成果指標	まちづくりサポーター人数	人	目標値	15	20	25	30	
			実績値	16				
	中心市街地における活性化イベント実施回数	回	目標値		2	4	6	
			実績値					
	町内の若者(18~40歳位)が企画に携わって実施したイベント数	回	目標値		2	4	6	
			実績値	1				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

観光や物販等を通じて本町との関係性を有する町外の人を関係人口と位置付け、良好な関係を構築していく。 また、まちづくりサポーターを育成し、町の魅力を情報発信し、さまざまな関係人口創出を図り、転出などの人口減少を抑え、定住人口の増加を図る。

管理No.	0063-000	名称	まちづくりサポーターを活用した関係人口創出に係る事務	予算額 (参考)	12,040千円	必要人員	0.30／人・年	部署名	画財政課 企画コミュニテ
町内における新規起業及び既存事業者の事業拡大(以下「起業等」という。)や地域の主体的な担い手人材の育成などを促進するため、拠点施設である矢巾町地方創生センター(以下「施設」という。)の維持管理及び運営を以下のとおり行う。 また、町内外に向けた町の魅力発信により関係人口の創出を効果的かつ速やかに促進するため、住民主体の地域活性化及び町内外に向けた情報発信の担い手となる「まちづくりサポーター」の発掘・育成を図るべく以下の業務を行う。 ・まちづくりサポーター活動拠点施設(地方創生センター「ハバターク」)の管理運営 ・まちづくりサポーターの発掘・育成(イベント、ワークショップ及び拠点施設運営を通じて) ・まちづくりサポーターによる情報発信(イベント、ラジオ、SNS、Youtube等を通じた町のプロモーション)									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					まち・ひと・しごと創生総合戦略マネジメントに係る事務	企画財政課	企画コミュニティ	高橋雅明
管理No.				0064-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
7-4-10 未来に強い行政経営の推進

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	町民
	受益者	町民
意図	町の人口減少対策全般の指針となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「人口ビジョン」の策定とマネジメントを行い、人口減少問題の克服に資する。	
手段	総合戦略を策定、管理することで人口減少問題の解決を図る。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	「矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定や見直しを行うものであり、町が行う必要がある。
成果に対する「有効性」	A	進捗状況を把握・公表しマネジメントを行っている。
事務事業内容の「効率性」	A	総合計画と重複する部分については、コスト削減の上、進めることができる。
実施に係る「緊急性」	C	総合計画と一体的に進めていく。

課題（若しくは「問題」等）

・総合計画と総合戦略で重複する部分が大きく、策定や管理のコストも大きい

【(旧) Change シート】

指標（効果）

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	有識者会議	開催回数	1					
	総合戦略進捗状況の公表	実施回数	1					
成果指標	第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョン	策定	目標値				策定	
			実績値					
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

・次期総合戦略を総合計画と一体的に策定する

管理No.	0064-000	名称	まち・ひと・しごと創生総合戦略マネジメントに係る事務	予算額 (参考)		必要人員		部署名	画財政課 企画コミュニテ
①まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョンの策定(前計画の最終年度) 基礎調査(各種データ集約整理)、住民意見集約(住民アンケート、ワークショップ等)、有識者会議の開催、草案作成、印刷製本、計画公表 ②総合戦略のマネジメント(計画期間中の各年度) 進捗状況の集約整理、有識者会議による外部評価、公表									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					コミュニティ施設整備事業	企画財政課	画コミュニティ	立花真記
管理No.				0065-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
4-8-15 コミュニティ活動の活性化

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	町内各コミュニティ
	受益者	町内各コミュニティ
意図	各コミュニティ施設の整備やソフト事業に対し補助を行い、地域の利便性の向上や地域活動の促進を図る。また、管理業務を委託しているコミュニティ公園の維持管理を行う。	
手段	町内各コミュニティに対する補助金交付及び運営支援、並びに各コミュニティの活動及び施設整備に対する補助金交付を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	行政とコミュニティが連携してまちづくりに取り組むことが不可欠である。
成果に対する「有効性」	A	町が設けている各種補助制度について、各コミュニティの積極的な利用があり、住みよい地域づくりに役立っている。また国の交付金を活用し、適切な維持管理を促進することができた。
事務事業内容の「効率性」	A	各種補助制度により町が1/2を補助することで、各コミュニティ内におけるハード・ソフトの両面での整備が進んでいるものの、コミュニティ全体と町の連携、補助金交付の方法においてまだ改善の余地がある。
実施に係る「緊急性」	B	各コミュニティにおいて、5か年のコミュニティ計画に基づき、各地域の整備を進めている。

課題（若しくは「問題」等）

コミュニティに対する補助メニューが細分化されているため、コミュニティにとって使い勝手が悪かったり、カバーされない領域が生じている点を改善する必要がある。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	各コミュニティからの施設整備申請件数	件		47				
	各コミュニティからのコミュニティ公園に係る修繕要望件数	件		11				
	(いずれも延べ件数)							
成果指標	防犯灯のLED化率	%	目標値	65	70	75	80	
			実績値	65.2				
	公園施設・設備の補修対応率	%	目標値	100	100	100	100	
			実績値	100				
	各コミュニティからの補助要望に対する予算措置率	%	目標値	100	100	100	100	
			実績値	100				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

コミュニティに対する補助金を、メニュー別ではなく、用途が比較的自由的な総合補助金化してほしいという要望が寄せられている。
--

改善改革(案)

コミュニティに対する補助金を統合し、公民館補助を含め、細分化から統合へ見直しを行い、各コミュニティが実情の合わせて活用できるよう制度を検討する。
--

管理No.	0065-000	名称	コミュニティ施設整備事業	予算額 (参考)	22,686千円	必要人員	0.3／人・年	部署名	画財政課 企画コミュニティ
コミュニティ施設整備事業を円滑かつ効率的に行うため、その経費に対し予算の範囲内で補助金を交付する。 補助金の交付対象となる事業は下記のとおり。 (1) 行政区掲示板設置事業 補助率10分の5 補助金の上限額90,000円 (2) 防犯灯設置事業 補助率10分の5 補助金の上限額35,000円 (3) ごみ集積所整備事業(新設又は全面改修に限る。) 補助率10分の5 補助金の上限額150,000円 (4) 公民館建設事業(過去に同補助事業及び他団体並びに他機関等から補助を受けて事業を実施している場合は、15年以上経過し、かつ、補助対象事業費が300万円以上であること。ただし、増改築による事業を実施後15年以内にこの事業(以下「新事業」という。))による補助金を受けようとする場合の補助金の額は、新事業に対する補助金から従前の事業に交付した補助金を15で除し、15年に満たない年数を乗じて得た額を控除した額とする。) 補助率10分の5 補助金の上限額10,000,000円 (5) 公民館整備事業(補助対象事業費が10万円以上であること。) 補助率10分の5 建物修繕 1棟につき補助金の上限額500,000円 設備整備 1設備あたり補助金の上限額300,000円 (6) 防犯灯電気料補助事業 補助率10分の5以内。ただし、9月分電気料の請求額を基準として年間の補助金とする。									
関係する根拠法令等 コミュニティ整備事業補助金交付要綱(昭和55年矢巾町告示第28号)						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					コミュニティ組織育成支援に係る事務	企画財政課	企画コミュニティ	立花真記
管理No.		0066-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
4-8-15 コミュニティ活動の活性化

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	各コミュニティ、矢巾町コミュニティ会長連絡協議会
	受益者	各コミュニティ、矢巾町コミュニティ会長連絡協議会
意図	各コミュニティ施設の整備やソフト事業に対し補助を行い、地域の利便性の向上や地域活動の促進を図る。また、コミュニティ委員会の運営、コミュニティ会長連絡協議会の活動費となる補助を行う。	
手段	コミュニティ会長連絡協議会に対する運営支援、並びに各コミュニティの活動に対する支援を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	矢巾町コミュニティ条例に基づく事業であり、行政とコミュニティが連携してまちづくりに取り組むことが不可欠である。
成果に対する「有効性」	A	町が設けている各種補助制度や相互交流の機会等に対して、各コミュニティの積極的な利用があり、組織づくりや活性化に役立っている。
事務事業内容の「効率性」	B	各種補助制度により町が1/2を補助することで、各コミュニティ内におけるハード・ソフトの両面での整備が進んでいるものの、コミュニティ全体と町の連携という面においてまだ改善の余地がある。
実施に係る「緊急性」	B	各種補助制度により町が1/2を補助することで、各コミュニティ内におけるハード・ソフトの両面での整備が進んでいるものの、コミュニティ全体と町の連携という面においてまだ改善の余地がある。

課題（若しくは「問題」等）

コミュニティ内及びコミュニティ間における諸問題を独自又は協議会で解決しきれず行政に任せる傾向があるコミュニティが存在する。
近年は自治会長の任期を2期以内と定めている自治会も出始めており、新旧自治会長間の引継ぎはあるものの、行政との関わりの部分で円滑にいかない部分が生じている。
また、矢巾町コミュニティ委員会条例に基づき設置されている委員会及び委員について、条例制定された昭和55年当時は町内コミュニティが未整備であったことから、コミュニティ委員会条例制定時には必要であったと思われる組織育成や施設整備促進を町が先導するような考え方は時代に合わなくなってきた。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	コミュニティ会長に対する研修実施回数	回						
	コミュニティワークショッブ実施地区数	回		5				
成果指標	コミュニティ組織育成事業補助金交付率	%	目標値	100	100	100	100	
			実績値	100				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

コミュニティに対する補助金を、メニュー別ではなく、用途が比較的自由的な総合補助金化してほしいという要望が寄せられている。

改善改革(案)

協議会や役員会において多くの情報を共有できる場を設ける。
コミュニティ会長会議における説明及び資料を見直して新自治会長でもスムーズに行政と関われるようなサポートを行う。
矢巾町コミュニティ委員会は廃止し、コミュニティの改題解決等については矢巾町コミュニティ連絡協議会において、対応していく。

管理No.	0066-000	名称	コミュニティ組織育成支援に係る事務	予算額 (参考)	10,010千円	必要人員	0.5／人・年	部署名	画財政課 企画コミュニティ
コミュニティ組織の醸成及び活動の推進するための施策を講ずる。 ・コミュニティ会長連絡協議会を開催し、コミュニティ会長の相互の連絡協調を図る。 ・自治公民館長連絡協議会を開催し、公民館活動の啓蒙及び相互の連絡協調を図る。 ・自治公民館活動を推進するための補助を行う(均等割＋人口割)。 ・コミュニティ整備事業を円滑かつ効率的に行う経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 前各号に掲げるもののほかコミュニティ活動の促進に寄与する事業で、補助対象事業費が10万円を超える事業。ただし、消耗品等の購入は除く。 補助率10分の5 補助金の上限額250,000円 みどりのふるさと整備事業(条例第4条1項に規定するコミュニティ計画において、社会環境及び生活環境の整備保全に関する計画(以下「事業計画」という。)を当該コミュニティの住民の総意のもと定め、その事業計画に基づいて実施する交通安全、自然環境保全、コミュニケーション、保健衛生、社会福祉、スポーツ及びレクリエーション又は文化、芸能等の伝承及び保存に係る事業)の補助率は10分の5以内とし、補助金の上限額は当該コミュニティの世帯数に応じて次のとおりとする。 30世帯以下80世帯以下 250万円 81世帯以上140世帯以下 300万円 140世帯以上200世帯以下 350万円 201世帯以上350世帯以下 400万円 351世帯以上 450万円									
関係する根拠法令等 矢巾町コミュニティ条例(昭和55年矢巾町条例第19号)						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					企画総務に係る事務	企画財政課	企画コミュニティ	高橋雅明
管理No.		0067-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-5-12 盛岡広域圏での一体的発展

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	企画財政課
	受益者	企画財政課
意図	企画業務全般の実施に係る各種打合せや物品購入を行い、業務を円滑に推進する。 また県内及び盛岡広域による連携した取り組みを推進する。	
手段	企画業務全般の費用を負担 広域の協議会等への負担金納付	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	みちのく盛岡広域都市圏を構成する町として広域連携に取り組む必要がある。
成果に対する「有効性」	C	広域の中で効果や効率性等の観点から連携事業数の見直しが行われ、事業数は目標を下回っている。
事務事業内容の「効率性」	B	広域事業により効率的に運営されていると考えられる。
実施に係る「緊急性」	C	広域で調整しながら事業は進められている。

課題（若しくは「問題」等）

成果・効果が見えづらい

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	負担金対象団体	団体		3	2			
成果指標	みちのく盛岡広域都市圏ビジョン等に基づく広域事業数	件	目標値	72	73	74	75	
			実績値	42				
	全天候型多目的施設の設置に係る方針の決定	決定	目標値				達成	
			実績値					
	多目的室内練習施設・スポーツ健康科学センターの設置に係る方針の決定	決定	目標値				達成	
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

各団体に関し、本町との関わりについて、必要な部分を検証

管理No.	0067-000	名称	企画総務に係る事務	予算額 (参考)		必要人員		部署名	企画財政課 企画コミュニティ
・担当者の会議や研修参加に係る旅費の支出 ・企画業務全般の実施に係る物品購入 ・盛岡観光コンベンション協会賛助会費 ・岩手県国際リニアコライダー推進協議会会費 ・自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会負担金									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					土地利用対策に関する事務	企画財政課	画コミュニティ	立花真記
管理No.		0068-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
3-1-1 土地利用計画の見直し

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	土地取引実施者、開発事業実施者、岩手県
	受益者	岩手県、矢巾町
意図	国土計画法の円滑な運用及び適正な実施を行うため。	
手段	土地取引に係る届出の受理、意見照会への回答	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	法定受託事務である。土地利用は、まちづくり、景観及び住民の生活に多大な影響を与える要素であるため、行政が規制及び土地の効果的利用促進を主導しなければならない。
成果に対する「有効性」	A	国土利用計画法に係る届出について、届出に関する要件、内容、期限を広報しているが、届出がなされない案件が毎年必ずある。
事務事業内容の「効率性」	B	届出又は申出に基づき調査が実施される。事務負担割合においては、現行のとおりで随時対応することが適切である。しかし、土地利用の適正化についてはアクションが少ないため、そこに届出や照会に基づき、随時速やかに処理を行う。
実施に係る「緊急性」	C	

課題（若しくは「問題」等）

・国土利用計画市町村計画の見直し
・届出が必要であることを知らないため、届出期間に遅延する対象がいる。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	土地利用対策事務取扱件数	件		14				
成果指標	国土利用計画市町村計画の見直し	変更	目標値				1	
			実績値					
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

・土地売買等の届出について、知らない。
・届出の要否がわからない。

改善改革(案)

・町の都市計画マスタープラン等で代替できないか検討
・届出制度の周知(ホームページ等)

管理No.	0068-000	名称	土地利用対策に関する事務	予算額 (参考)	102千円	必要人員	0.20／人・年	部署名	画財政課 企画コミュニテ
国土利用計画法の円滑な運用及び適正な実施を期するため、土地取引の届出に係る事務及び遊休土地利用促進に係る事務を行う。									
・土地売買等の届出 ・遊休土地調査									
関係する根拠法令等					国土利用計画法(昭和49年法律第92号)		災害時優先度		特に考慮する必要はない
									概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					地域おこし協力隊事業	企画財政課	画コミュニティ	立花真記
管理No.		0069-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
4－10－19 移住促進と関係人口拡大

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	移住希望者、地域おこし協力隊
	受益者	地域おこし協力隊、町民
意図	地方創生及び地域活性化に資するため、地域おこし協力隊制度を活用した事業を行う。	
手段	地域おこし協力隊の募集・採用や着任中の活動支援、卒業後の定着に向けたサポートを行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説 明
町が実施する「必要性」	A	都市圏の人口集中解消、移住促進、関係人口拡大に向けた取り組みである。
成果に対する「有効性」	B	過去の卒業隊員の定住率は50%に留まっている。
事務事業内容の「効率性」	B	定住者の獲得と共に、町の抱える課題解決に寄与することができる。
実施に係る「緊急性」	C	人口減少対策として、早急に推進する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

獲得したい人材と応募者にズレが多い。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	地域おこし協力隊活動人数	人		3				
成果指標	卒業後の定住率	%	目標値	50	60	70	80	
			実績値	50				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

町の解決したい課題をはじめから提示し、それを解決するためのスキルや経験を有した人材を募集することで、ミスマッチを減少させる。
--

管理No.	0069-000	名称	地域おこし協力隊事業	予算額 (参考)	15,826千円	必要人員	0.40／人・年	部署名	国財政課 企画コミュニティ
人口減少や高齢化等の進行が著しい本町において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域力の維持及び活性化につなげるため、地域おこし協力隊推進要綱に基づき矢巾町地域おこし協力隊を設置する。 【主な活動】 (1) 矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関する活動 (2) 地域の課題解決の支援に関する活動 (3) 地域の情報発信に関する活動 (4) その他町長が必要と認める活動 過去5名の隊員を委嘱しており、今年度までに2名の隊員が任期途中で卒業、2名が任期満了で卒業している。 任期満了で卒業した2名は町内に定住しており、1名は事業継承、1名は起業している。 なお、現役隊員は町民の健康増進を目的に、「ウェルベース」を拠点に活動を展開している。									
関係する根拠法令等 地域おこし協力隊推進要綱（平成21年総行応第38号）						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					婚活推進事業	企画財政課	企画コミュニティ	立花真記
管理No.				0070-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-4-13 子ども・子育て支援の充実

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町民を中心とした結婚希望者
	受益者	町民を中心とした結婚希望者
意図	結婚しやすい・結婚生活が送りやすい環境づくりをとおして、明るく活力のある地域社会の形成を目指す。	
手段	婚活推進事業費補助金による婚活イベントの開催支援や、iサポ登録者数増加に向けた婚活支援補助金の交付	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	人口減少対策関連事業であり町の重要課題のひとつだが、婚活支援を行っている民間事業者も存在する。
成果に対する「有効性」	C	婚活の支援を行っているが、成婚につながったかどうかの確認は実施できておらず、有効性は測りかねる。
事務事業内容の「効率性」	C	婚活支援補助金の交付件数は、例年予算を下回っている。婚活推進団体が婚活イベントを開催しているが、業務の大部分を役場が担っている。
実施に係る「緊急性」	B	少子化対策に加え世帯員数減少対策にもつながり、早急に推進する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

婚活推進事業の実施により出会いの機会づくりなどにつながっているが、成婚に至ったか確認しておらず、事業成果の検証が難しい。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	婚活支援補助金交付件数	件	1				
	婚活イベント実施回数	回	2				
成果指標	婚活推進事業(矢あコン)によるカップル成立数	組	目標値	8	8	8	8
			実績値	6			
			目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

事後アンケートなどを実施し、事業成果の検証につなげる。

管理No.	0070-000	名称	婚活推進事業	予算額 (参考)	700千円	必要人員	0.30／人・年	部署名	画財政課 企画コミュニテ
結婚しやすい・結婚生活が送りやすい環境づくりをとおして、明るく活力のある地域社会の形成を目指すとともに、少子化や世帯員数の減少に歯止めをかけるべく、出逢いの機会の創出やiサポの登録者数増加を推進する事業を実施する。 ・広域施設であるいきいき岩手結婚サポートセンター（通称「iサポ」）の運営協力 ・婚活イベント実施（矢巾町婚活推進ネットワーク会議へ補助金を交付） ・町内未婚者のiサポ活用促進のための登録費用補助 ・国の施策を活用し、世帯所得340万円未満の新婚世帯に対し住居費及び引越費用に対する補助（最大30万円）を行う。									
関係する根拠法令等 矢巾町婚活支援補助金交付要綱（平成30年矢巾町告示第92号）						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					明るいシンボルロード照明維持管理事業	企画財政課	企画コミュニティ	立花真記
管理No.		0071-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
6-2-6 生活環境の保全

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	シンボルロードを利用する町民
	受益者	シンボルロードを利用する町民
意図	本町のメインストリートに安全・安心で魅力ある街並みを象徴するシンボルロードとして、平成29年度に設置した照明施設の維持管理を行う。	
手段	電気料の支払い及び修繕による維持管理	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	道路交通の安全を確保するために必要である。
成果に対する「有効性」	A	適切に維持管理することで、利用者が安心・安全に利用できる。
事務事業内容の「効率性」	B	概ね効率的に維持管理されているが、街路灯の担当部署が分かれており、事務上の効率性や施策の水準を同一に確保する上で改善の余地がある。
実施に係る「緊急性」	A	街路灯は住民の生活に必要なものであり、常に適切な維持管理が求められる。

課題（若しくは「問題」等）

街路灯の設置を既に終え、現在は維持管理のみの事務となっているが、街路灯の管理を道路住宅課と企画財政課がそれぞれ行っている状態である。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	電気使用料	円	248,411				
	修理対応件数	件					
	街路灯の維持管理灯数	基	36	36	36	36	
成果指標	街路灯のトラブル等発生件数	件	目標値	36	36	36	36
			実績値	36			
	設備稼働率	%	目標値	100	100	100	100
			実績値	100			
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

道路住宅課への事務移管による管理の効率化

管理No.	0071-000	名称	明るいシンボルロード照明維持管理事業	予算額 (参考)	352千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	画財政課 企画コミュニテ
安心・安全かつ魅力ある街並みを象徴するシンボルロードとして、平成29年度に36基の照明設備を設置。この電気料の支払い及び破損時の修繕に対応する。									
関係する根拠法令等					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					町民憲章推進に係る事務	企画財政課	企画コミュニティ	立花真記
管理No.		0072-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
6-2-6 生活環境の保全

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	各自治会、関係団体
	受益者	各自治会、関係団体
意図	町をみんなできれいにする運動、花いっぱい運動といった町民憲章に掲げるまちづくりを推進する。	
手段	花いっぱい運動の実施より各自治会に花苗を配布し、植栽活動を推進 年2回 町内いっせいに「まちをみんなできれいにする運動」を実施	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	町民憲章に掲げており、町が推進する活動であるが、住民主体で推進していくことが理想である。
成果に対する「有効性」	A	各事業により町内の景観、環境美化が保たれている
事務事業内容の「効率性」	B	住民参加をさらに推し進めることでますます美しいまちづくりを実現できる
実施に係る「緊急性」	B	景観形成のため、毎年、継続的に行っていくことが重要である。

課題（若しくは「問題」等）

【(旧) Change シート】

指標（効果）

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	花いっぱい運動の実施		回	1				
	まちをみんなできれいにする運動の実施		回	2				
	花いっぱい運動に関する情報発信回数		回	5				
成果指標	花いっぱい運動参加団体数	団体	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	72				
	まちをみんなできれいにする運動参加自治会数	団体	目標値	41	41	41	41	41
			実績値	41				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

管理No.	0072-000	名称	町民憲章推進に係る事務	予算額 (参考)	1,313千円	必要人員	0.20／人・年	部署名	画財政課 企画コミュニテ
町をみんなできれいにする運動(年2回) 例年4月第2日曜日、10月第1日曜日に実施。 各コミュニティごとに1時間一斉に清掃活動を行う。 花いっぱい運動(春) 各地域コミュニティ、子ども会、老人クラブなどが参加。 町から花苗を配布し、地域ごとに自治公民館やコミュニティ公園などの花壇に植付。									
関係する根拠法令等 矢巾町民憲章(昭和51年矢巾町議会議決)						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					移住・定住促進に関する事務	企画財政課	画コミュニティ	立花真記
管理No.		0073-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
4-10-19 移住促進と関係人口拡大

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾町への移住希望者
	受益者	矢巾町への移住希望者
意図	矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、町内への移住・定住の促進を図る。	
手段	定住促進のため、住宅取得資金利子補給制度を実施 関東圏からの移住者への補助金交付	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	総合計画「施策の方向」における、移住促進と関係人口拡大に位置付けられている。
成果に対する「有効性」	C	社会増の人数は目標値を大きく下回った。移住定住促進事業としては、補助事業等を活用した方を除き、移住者を把握することが困難である。
事務事業内容の「効率性」	B	個人住宅取得資金利子補給制度は交付件数も伸びており一定の成果を見せる反面、大きな財政負担となっている。
実施に係る「緊急性」	A	人口減少対策関連事業である。

課題（若しくは「問題」等）

移住者の把握が困難である。 第7次総合計画における計画人口3万人の目標設定が果たして妥当であったか検証の必要がある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	個人住宅取得資金利子補給制度交付件数	件		28				
	移住支援補助金交付件数	件						
成果指標	人口動態における社会増の人数	人	目標値	350	450	550	650	
			実績値	-176				
	個人住宅資金利子補給事業による定住人数	人	目標値	455	655	855	1055	
			実績値	804				
	住民基本台帳人口	人	目標値	27500	28500	29500	30000	
			実績値	26979				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

移住相談などにおいて、仕事や住居の状況を聞かれることがあるが、データを持ち合わせていない。

改善改革(案)

・移住相談などにおいて、商工担当など関係部署と連携しながら移住希望者を支援できる体制を構築する。 ・岩手県が住民窓口において移住者把握のためのアンケート実施を検討しているため、当町においても適切な形で実施を目指す。
--

管理No.	0073-000	名称	移住・定住促進に関する事務	予算額 (参考)	29,299千円	必要人員	0.30／人・年	部署名	画財政課 企画コミュニティ	
【移住支援補助金】 東京圏から矢巾町に移住した方に対し、単身なら60万円、世帯なら100万円を上限に、移住に要する費用として補助金を交付する。 【個人住宅取得資金利子補給金】 町内で住宅を取得した方に対し、住宅ローンやリフォームローンの利子分の補助を行う。 (上限年間20万円、最長7年間) 【移住相談対応】 移住相談希望者に対応し、移住につながるよう努める。 また、各種移住相談イベントに参加し、地方移住に関心のある方に対し矢巾町のPRを行う。										
関係する根拠法令等					矢巾町個人住宅取得資金利子補給金交付要綱(平成28年矢巾町告示第106号)、矢巾町移住支援補助金交付要綱			災害時優先度	特に考慮する必要はない	
									概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					総合計画マネジメントに関する事務	企画財政課	企画コミュニティ	高橋雅明
管理No.		0074-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町民
	受益者	町民
意図	町政の最上位計画として総合計画を策定し、適切に運用・管理を行うことで、町民の意向に沿った効率的な行財政運営を行う指針とする。	
手段	①総合計画の策定 ②総合計画の進捗管理 ③総合計画の評価・効果検証	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町政推進の最上位計画であり、実施する必要がある。
成果に対する「有効性」	A	令和2年度は策定は行わないが、推進状況の公表を行い管理している。
事務事業内容の「効率性」	A	令和2年度は策定は行っていないため、費用負担はない。
実施に係る「緊急性」	B	施策の全般的な推進を図るため、優先的に実施する必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

・60人の総合開発委員会を主体とした策定方法廃台に合わなくなっている恐れがある。 ・計画策定後の運用・評価のサイクルが確立されていない。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	総合開発委員会の開催	回					
	総合計画推進状況の公表	回	1				
成果指標	総合計画の策定	策定	目標値				策定
			実績値				
	これからも矢巾町に住み続けたいと考える町民の割合	%	目標値	48.4	48.4	48.4	50
			実績値	48.4			
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

・総合計画策定や管理のあり方を改善 ・議会を含めた町として、PDCAまたはそれに代わる方法でのサイクル確率が必要

管理No.	0074-000	名称	総合計画マネジメントに関する事務	予算額 (参考)		必要人員		部署名	画財政課 企画コミュニテ
①総合計画の策定(前計画の最終年度) 基礎調査(各種データ集約整理)、住民意見集約(住民アンケート、ワークショップ等)、総合開発委員会の開催、草案作成、印刷製本、計画公表 ②総合計画の進捗管理(計画期間中の各年度) 進捗状況の集約整理、公表(必要に応じて) ③総合計画の評価・効果検証(計画期間終了後) 内部評価(評価報告書等作成、議会への提出)、評価結果公表									
関係する根拠法令等						災害時優先度		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					行政区管理運営に係る事務	企画財政課	企画コミュニティ	立花真記
管理No.		0075-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
4-8-15 コミュニティ活動の活性化

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	行政区長
	受益者	住民
意図	行政区長が担う町行政事務が円滑に行われるよう、適切に管理運営を行う。行政区長は連絡その他の事務を速やかに町民に伝えとともに、所管行政区情報を町に伝えるパイプ役として、町民の福祉の増進に資する。	
手段	行政区長へ業務委託を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	行政区は町が設置する区域であり、行政事務を円滑に行うための業務である。
成果に対する「有効性」	C	行政区長業務の主要業務である文書配布は、現状行政区長を中心に行っているが、個人に委託することの弊害も現れている。
事務事業内容の「効率性」	C	行政区長の身分が私人になったことに伴い、行政区長業務として適切ではなくなっている業務がある。
実施に係る「緊急性」	C	住民との連絡が速やかに行われるよう、継続性が求められる。

課題（若しくは「問題」等）

行政区長の身分の変更も影響しているが、行政区長業務として町から依頼している業務の中には、性質上自治会へ依頼すべきものが含まれており、速やかに整理する必要がある。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	行政区長人数	人		41	41			
	配布回数	回		12	12			
	区長会議開催回数	回		1	1			
成果指標	区長会議出席率	%	目標値	100	100	100	100	
			実績値	100				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

行政区長と自治会長の違いが分かりにくい。

改善改革(案)

行政区長は廃止し、行政連絡員(文書配布担当)を設置する事で、地域の代表者の明瞭化を行うと共に、行政連絡員に依頼すべき業務と自治会に依頼すべき業務を仕分けし、行政と自治会の連携の円滑化を図る。

管理No.	0075-000	名称	行政区管理運営に係る事務	予算額 (参考)	12,468千円	必要人員	0.40／人・年	部署名	画財政課 企画コミュニテ
町の行政事務の効率的処理と町民の福祉増進を図るため、行政区長業務を委託しております。 受託者は、以下の業務内容のほか、上記の目的を達するために必要な一切の作業を、その責任において実施していただいております。 ・町民への伝達に関すること。 ・世帯人口の把握に関すること。 ・広報誌等の配布に関すること。 ・公衆衛生等に関すること。 ・道路、河川等に関すること。 ・社会福祉に関すること。 現状、自治会には行政区長とコミュニティ会長が存在しており、町と行政区（自治会）との窓口について、混乱しているところがあり、見直しが必要である。									
関係する根拠法令等 行政区長に関する規則（昭和55年矢巾町規則第3号）						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					一時借入に関する事務	企画財政課	財政係	飯塚
管理No.		0076-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	金融機関、証券会社
	受益者	債権者(支払先等)、金融機関、証券会社
意図	支払の集中等による歳計現金の一時的な不足を補うため、資金の一時借入を行う。	
手段	出納室と連携の上、必要に応じて基金の繰替・債券現先取引・金融機関からの借入により歳計現金の短期借入れを行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	町の会計事務を確実に行うため必要不可欠である。
成果に対する「有効性」	B	資金調達により支払いが集中する年度末においても着実な支払いが行われている。
事務事業内容の「効率性」	B	従来の基金繰替と一時借入に加え、債券の運用による資金調達の方法が加わり、効率的になった。
実施に係る「緊急性」	C	実施の有無や時期が異なるものの、歳計現金の不足に備えて実施する(実施に備える)必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

・借入れ方法について利率の低いもの選択することが望ましいが、一番利率が低い「基金繰替運用」について、今後基金残高の不足により必要とする金額を確保できない状況も予想される。
・計画的な支払計画により、歳計現金の不足が発生しない状況を作ることが望ましい。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	一時借入の必要件数	回		1				
成果指標	一時借入の件数	件	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1				
	一時借入金額	千円以内	目標値	600000				
			実績値	575244				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

・財政健全化をはかり財政調整基金等の適正残高を維持し、緊急時の繰替運用に備える。
・年度末に支払が集中しないよう、可能な限り前倒しで事業を実施するとともに、補助金の前払い等を積極的に活用し、早めの財源確保にも留意する。

管理No.	0076-000	名 称	一時借入に関する事務	予算額 (参考)	1千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	企画財政課 財政係
町の歳計現金が不足し、決済資金が一時的に不足する恐れがある場合（主に工事費や公債費の支払が集中する年度末）に、決済用現金の借入を行う。 出納室から歳計現金の残高と今後の支払額を確認の上、借り入れの要否、借入額、借入日、期間を決定する。 なお、一時借入金の限度額は議会の議決により設定されている（本町では6億円で設定。予算書に記載）。 借入の方法は以下の3通り ①基金の繰替運用 町が保有する基金を一時的に取り崩して歳計現金に充当する。 繰替運用が可能な基金は施行規則に償還方法（原則元利一括償還）、期間（3カ月以内）、利率（借入日時点の指定金融機関の普通預金利率）が規定されている。 ②債券の現先取引 町が保有する債券を所定の期日・金額で買い戻す特約を付けて証券会社に売却し、その現金を歳計外現金に充当する。 買い戻しは利子を加えた一括払で、期間は最大半年（1日単位で設定可能）、利率は買い戻しまでの期間と市場金利に連動する。 ③金融機関からの借入 金融機関から決済用資金を借り入れる。 金融機関に借入額、借入期間を提示の上、入札方式で金利を提示してもらい、一番低利な金融機関から借り入れる。 ①→③で金利が高くなることから、借入金額と借入期間を精査し、最小のコストで資金を調達できるよう手続きを行う。									
関係する根拠法令等 地方自治法第235条の3						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					予算編成に関する事務	企画財政課	財政係	飯塚
管理No.		0077-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町職員、一部事務組合、関連団体
	受益者	全町民、町内企業
意図	本町の各種業務を遂行するため、矢巾町一般会計予算(当初予算・補正予算)を編成する。	
手段	町長が示す「予算編成方針」に基づき公会計システムで予算を要求。財政担当及び町長の査定を経て予算(案)を作成。町議会に上程する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町が実施する政策を「お金」の面から示す重要な指標であり、必要不可欠。
成果に対する「有効性」	A	緊急の事業実施等に対応し、都度補正予算案を編成した。
事務事業内容の「効率性」	C	予算要求およびヒアリングまでの事務量を削減し、査定に十分な時間をかける必要がある。
実施に係る「緊急性」	C	各事業を実施するためにも、毎年度確実に実施する必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

・事業が増加する一方で、配分可能な財源が限られているため、査定に要する時間が増加している。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	当初予算編成回数		回	1				
	補正予算編成回数		回	15				
成果指標	1月末までに新年度 予算案編成		目標値	達成	達成	達成	達成	達成
			実績値	達成				
	予算(案)の議会承認 率	%	目標値	100				
			実績値	100				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

毎年度定額で発生する経常経費については枠配分などを実施し、予算査定の簡略化などを検討する。

管理No.	0077-000	名称	予算編成に関する事務	予算額 (参考)	50千円	必要人員	1.20／人・年	部署名	企画財政課 財政係
①【予算編成方針の作成】 「予算編成方針」は、町長が次年度予算で取り組む重点事項や予算の規模、予算編成に係る留意事項を全庁に示すもので、予算編成の根幹となるものであるから、国の政策、国内・地域経済の状況に、本町で行うべき事業と財政状況を加味して内容を作成する。 合わせて、予算要求を行うにあたっての統一的な注意事項をまとめた「予算要求要領」を作成する。 ②【歳入予算見積書・歳出予算要求書の作成】 各担当ごとに公会計システムへ見積額と積算根拠を入力する。入力期間は新年度予算は1か月程度、補正予算は2週間程度としている。 ③【財政担当によるヒアリング】 各課ごとに新規事業や前年度と比較して増減が大きい経費について聞き取りを行うとともに、扶助費や投資的経費などの今後の見通しについて協議する。 ④【財政担当による査定】 経常経費や継続事業を中心に査定を行う。必要に応じて資料の追加提出等も依頼する。 ⑤【町長査定】 主要事業(特に増減の大きな事業)について財政担当が説明を行うほか、投資的経費や新規事業を中心に査定を行う。 ⑥【予算内示】 町長査定の結果を各課に開示し、修正依頼に対応する（町長査定後の経常経費の増額修正は原則不可。他経費との組み替えで対応している）。 ⑦【予算書の印刷】 予算書を印刷する。当初予算時はあわせて「当初予算に関する説明書」も作成、印刷する。 ⑧【議会へ上程】 ⑨【配当処理】 議決を受け、公会計システムの配当処理を行う（当初予算は4/1から、補正予算は配当処理後直ちに執行可能となる）。 ※補正予算の編成は②～⑨の事務を行う。 問題点 経常経費の増大により、③・④に要する時間が増加している。 事業を実施の検証・評価を予算に反映させるため、事務事業評価と連動した査定も着実に実施する必要がある。									
関係する根拠法令等 矢巾町予算規則					災害時優先度		発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					基金管理及び運用に関する事務	企画財政課	財政係	飯塚
管理No.				0078-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町職員、金融機関
	受益者	金融機関、事業対象者(特定目的基金)
意図	財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金を管理(繰出・繰入)するほか、確実かつ効率的に運用する。	
手段	余剰金や臨時収入等を計画的に基金に積立し、必要に応じて繰出する(時期については出納室と協議の上会計処理を行う)。積み立てた基金については、運用管理計画に基づき、債券等を購入し確実かつ効率的な運用を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	各事業を着実に行うための円滑な財政運営に必要不可欠である。
成果に対する「有効性」	C	財源不足により、十分な基金積立が行えない状況である。
事務事業内容の「効率性」	C	債券等の活用により、さらに効率的な運用が可能になると思われる。
実施に係る「緊急性」	C	災害等の緊急時や次年度以降の財源確保のため、通年で計画的な管理・運用が必要である。

課題 (若しくは「問題」等)

基金残高が不足していることに加え、運用方法は定期貯金が多くを占めており、効率的な運用を検討する必要がある。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	基金繰入額	千円		611,197				
	基金繰出額	千円		525997				
成果指標	基金残高	千円	目標値	1500000	1500000	1000000	1050000	1070000
			実績値	1520657				
	基金運用益		目標値	1800	1800	1800	1800	1800
			実績値	1931				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

--

改善改革(案)

財政調整基金に標準財政規模の10%程度の現金を確保し、災害とへの対応と歳計外現金の一時的な不足に対応するとともに、他の現金については、債券等の購入を視野により効率的な運用を行う。

管理No.	0078-000	名称	基金管理及び運用に関する事務	予算額 (参考)	611,197千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	企画財政課 財政係
基金は、特定の目的のために設けられる資金・財産（支払に用いる歳計現金とは別に管理される）で、地方自治体の条例によって設置される。 【基金の種類】 基金は以下のとおり分類され、それぞれの目的は各条例に規定されている。一般会計に係る基金は下記のとおり 1、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるためのもの ①財政調整基金 … 町債の償還財源及び災害の応急対策、その他特別の事件に要する経費の財源として充当 ②減債基金 … 町債の償還に係る財源として充当（町債の繰り上げ償還に充当） ③その他特定目的基金（本町では下記のとおり） ふるさと基金 … 自ら考え行う地域づくり事業に要する経費に充当 教育施設整備基金 … 教育施設の整備に要する経費に充当 芸術文化振興基金 … 芸術文化の振興を図るための経費に充当 福祉基金 … 高齢者・障がい者・児童等の保健福祉の増進を図るための経費に充当 森林環境基金 … 森林の有する公益的機能の維持増進に寄与する経費に充当 畜産振興基金 … 畜産の振興及び畜産農家の経営安定・向上に資する経費に充当 公共施設等総合管理基金 … 町有資産の維持管理、処分に係る経費に充当 家畜導入事業資金供給事業基金 … 繁殖用の肉用雌牛を購入して一定期間対象者に貸付し、その後譲渡する事業を行う農業協同組合への助成に充当 新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金 … 令和2年度「岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金」の融資を受けた中小企業等に対する利子及び保証料の補給に係る経費に充当 2、特定の目的のために定額で運用されるもの 中小企業振興基金（3,600万円） 福祉医療資金貸付基金（300万円） 奨学金基金（1億2,000万円） 岩手県収入証紙購入基金（200万円） ※財政係では財政調整基金、減債基金、ふるさと基金、教育施設整備基金、公共施設等総合管理基金の管理するとともに、全基金の運用計画を策定している。 【基金の管理・運用】 基金は「確実かつ効率的に運用しなければならない（地方自治法）」ため、財政係では基金からの繰入見込額を事業担当課から聞き取りした上で、歳計現金を管理する会計管理者と協議し、1年間の運用計画を策定している。運用については「普通預金」「定期預金」「債券運用」がある。 緊急の資金需要に対応できる現金を残しながらも、できる限り利率の高い方法で運用し、利子等の収入を確保するため、市場の動向などを注視する必要がある。 また、債券の中には、SDGsへの取り組みに係る事業に充当する債券（グリーンボンドやソーシャルボンドなど）もあり、本町のSDGsへの取り組みの一つとしても有効である。									
関係する根拠法令等 各基金条例、各基金条例施行規則					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					普通交付税算定に係る事務	企画財政課	財政係	根澤 のぞみ
管理No.		0079-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町職員、県・総務省担当者
	受益者	矢巾町、町民
意図	適正な普通交付税の交付を受けるため	
手段	・基準財政収入額及び基準財政需要額に係る各基礎数値の報告・確認を行う。 ・算出資料を作成し提出する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	地方交付税法に基づく事務である。
成果に対する「有効性」	A	期限内に各基礎数値のデータを報告し、算出資料を作成・提出することにより交付税額が算定され、交付を受けられる。
事務事業内容の「効率性」	C	毎年照会される項目については、各課においてあらかじめ正確なデータを作成・管理しておくことで、作業時間を短縮し、効率的に業務を遂行できるものと思われる。
実施に係る「緊急性」	A	地方交付税法に基づき、毎年度決められた期限内に実施する必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

各照会の回答期限が非常にタイトな上、関係各課からのデータ提供等が必要なため、複数の職員に負担が生じている。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	（6年度）
活動指標	基礎数値報告及び確認		回	36				
	算出資料作成及び提出		回	2				
成果指標	期限内の提出	千円	目標値	達成	達成	達成	達成	達成
			実績値	達成				
	目標値		1660209	1575778	1823100	1820000	1802000	
	実績値		1701841					
	目標値							
	実績値							

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

特になし

改善改革(案)

関係各課、一部事務組合、他市町の協力も必要なため、新任の財政担当者でも速やかに処理できるよう作業マニュアルを整備することにより、職員の負担軽減を図る。 多くの数値を確認する必要があり、基本的に間違いが許されないため、複数人でチェックできる体制を構築する。
--

管理No.	0079-000	名称	普通交付税算定に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	0.30／人・年	部署名	企画財政課 財政係
【地方交付税のしくみ】 地方交付税は、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされており、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方固有の財源である。普通交付税(交付税総額の94%)と特別交付税(交付税総額の6%)の2種類がある。 【普通交付税の概要】 普通交付税は、地方公共団体が、等しく合理的かつ妥当な水準で自主的にその事務を遂行し財産を管理するために必要な経費(基準財政需要額)と標準的な状態において徴収が見込まれる税収額(基準財政収入額)を算定し、収入が経費に不足する場合に、その差額を国が交付する税を言う。 【普通交付税額の決定】交付税総額の94%(残り6%相当は特別交付税) 基準財政需要額 － 基準財政収入額 ＝ 財源不足額(交付基準額) 基準財政需要額 ＝ 単位費用 × 測定単位 × 補正係数 基準財政収入額 ＝ (標準的税収入 ＋ 地方特例交付金) × 原則75% ＋ 地方譲与税等 【普通交付税算定】4月～7月 ・4月…基準財政収入額基礎数値算定(税務課調製)、基礎数値4月照会(関係各課・一組へ資料提供依頼)、基礎数値Aデータ確認(財政係)、BCデータ照会(関係各課・一組へ資料提供依頼)、 ・5月…BCDデータ確認(関係各課)、基礎数値全体確認(財政係) ・6月…対前年増減率調回答(税務課、財政係) ・7月…算出資料(手書き)提出(財政係) ・9月…交付決定通知(4月及び6月に概算交付、決定後9月及び11月に交付) ・交付税検査…3年ごと(次回はR3年度)に、過去3か年度分の交付税検査。予定・見込で算出していた数値の実績値、錯誤の確認。									
関係する根拠法令等 地方交付税法、普通交付税に関する省令						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					地方財政状況調査に関する業務	企画財政課	財政係	飯塚
管理No.				0080-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
新規

事務事業 概要

対象	対象者	職員、県・総務省担当者
	受益者	町民
意図	「地方財政状況調査(決算統計)」を作成する。	
手段	総務省が県を通じて送付する調査表に加え、県独自の資料として検収調書と検収要領を作成し提出する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	本町の歳入歳出のデータをすべて分析して作成する調査であり、町で実施する必要がある。
成果に対する「有効性」	A	期限内に各種データの分析を行い、資料一式を提出した。
事務事業内容の「効率性」	C	普段の最終歳出の科目設定等を厳密に行うことで、作成前の準備を大幅に短縮できる可能性がある。
実施に係る「緊急性」	C	国・県より提出が求められる調査であるため、出納閉鎖後速やかに実施する必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

以前よりは作業量が大幅に減っているものの、伝票データの分析・分類に多くの時間を要する。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	経常収支比率(当調査で算出)		%	99.7				
	調査表及び附属書類の提出		回	1				
成果指標	期限内の提出		目標値	達成	達成	達成	達成	達成
			実績値	達成				
	不備による再提出	回	目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

--

改善改革(案)

予算編成の科目設定時に性質等の分類を行うことで調査時の事務を軽減することができるため、普段からチェックする必要がある。

管理No.	0080-000	名称	地方財政状況調査に関する業務	予算額 (参考)	50千円	必要人員	0.80／人・年	部署名	企画財政課 財政係
総務省が地方自治法第252条の17の5第2項に基づき、県を通じて市町村、一部事務組合等に作成を指示するもので、「決算統計」とも呼ばれる調査。 地方公共団体の決算状況を把握する基本的な調査で、 「決算収支」、「繰越額の状況」、「歳入の内訳」、「徴収実績」、「歳出の財源内訳」、「性質別経費の状況」、「地方債の状況」、「基金の状況」、「債務負担行為の状況」、「各特別会計の状況」などの調査表を作成する。 また、検収調書など県市町村課とのヒアリング時に使用する付属資料も作成する。 【業務期間】 出納閉鎖期間終了後(5月末)から作業を開始し、県市町村課が設定した期限(例年6月末)までに提出している。 提出時、市町村課職員によるヒアリングが実施される場合もある。 【作業内容】 ・歳入歳出の全伝票を確認し、歳入・歳出ともに「経常的なもの」か「臨時的なもの」かを仕訳する(予算要求時に各自入力しているが、再確認し誤っている場合は修正)。 ・歳出の性質区分(需用費、扶助費、普通建設事業費など)について、予算要求時の項目を確認し、誤っている場合は修正。 ・一部事務組合及び特別会計担当課に調査表作成を依頼 ・特定財源として収入した歳入について、担当課に充当先を照会する(どの事業の何の経費にいくら充当したか確認)。 ・上記の作業を行い、システムに入力した上で調査表を作成する(調査表作成後に付属資料も作成)。 ※県に提出後、照会や修正指示がある場合は随時対応する。 地方財政状況調査により「経常収支比率」や「実質収支比率」等の財務指標が算出され、本町の財政状況を把握する基本的な資料として活用される。 また、県では県内市町村の決算状況、各市町村の財政指標の一覧を作成し、ホームページで公開している。 さらに、国では同規模類似団体との比較シートなどを作成し、ホームページで公開している。									
関係する根拠法令等 地方自治法第252条の17の5第2項						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					特別交付税算定に係る事務	企画財政課	財政係	根澤 のぞみ
管理No.		0081-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町職員、県・総務省担当者
	受益者	矢巾町、町民
意図	適正な特別交付税の交付を受けるため	
手段	・基礎数値算定様式を作成し県に提出する。 ・特殊財政需要で独自要望できるものがないか検討し、県に報告する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	地方交付税法に基づく事務である。
成果に対する「有効性」	A	期限内に各基礎数値算定様式を作成・提出することにより、特別交付税額が算定され、交付を受けられる。
事務事業内容の「効率性」	C	特別交付税措置がある事業をあらかじめ確認しておくことで、作業時間を短縮し、効率的に業務を遂行できるものと思われる。
実施に係る「緊急性」	A	地方交付税法に基づき、毎年度決められた期限内に実施する必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

提出漏れ、記載ミスがあっても県から指摘されない上、期限後は修正することができないため、漏れなく報告する必要がある。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	基礎数値報告及び確認	回	35				
	特殊財政需要調査	回	2				
成果指標	期限内の提出	目標値	達成	達成	達成	達成	達成
		実績値	達成				
	特別交付税交付額(総額)	目標値	200000	200000	200000	200000	200000
		実績値	303973				
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

特になし

改善改革(案)

特別交付税措置がある事業を見落とさないよう日々の業務において国の通知等を確認するとともに、予算編成時から該当しそうな事業を確認しておく。 複数人でチェックできる体制を構築する。

管理No.	0081-000	名称	特別交付税算定に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	0.20／人・年	部署名	企画財政課 財政係
【地方交付税のしくみ】 地方交付税は、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされており、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方固有の財源である。普通交付税(交付税総額の94%)と特別交付税(交付税総額の6%)の2種類がある。 【特別交付税の概要】 特別交付税は、災害など普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し交付される税を言う。普通交付税の機能を補完して、地方交付税制度全体としての具体的妥当性を確保するための制度である。 【特別交付税額の決定】 特別交付税の額は、基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要があること、基準財政収入額に過大に算定された財政収入があること、災害等のための特別の財政需要があること等を考慮して決定される。 【特別交付税算定】年度途中における財政需要等も考慮する必要があること等から、12月及び3月の2回に分けて決定・交付される。 ・12月算定(作業期間8月～9月)…県から基礎数値算定様式の照会がくる→該当がある事業について実施状況等を担当課に確認する→予算書、実績資料等により、算定様式を作成し、県に回答する。 ・3月算定(作業期間10月～11月)…作業手順は12月算定と同じ ・特殊財政需要算定(作業期間8月・12月)…12月・3月算定の事業以外の特殊な財政需要を報告するもの(算定結果は公表されない) ・基礎数値の算定様式は単数回報告するもの、複数回報告するものがあり、提出期限も様式により異なる。様式の内容、算定時期は年度ごとに変更されることがあるため、注意が必要。									
関係する根拠法令等 地方交付税法、特別交付税に関する省令						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					財務諸表作成に関する事務	企画財政課	財政係	飯塚
管理No.		0082-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	職員、県・総務省担当者
	受益者	町民
意図	財政の効率化・適正化を図るため、現金主義・単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記による財務書類を作成し公表する。	
手段	公会計システムと固定資産管理システムを活用して財務諸表を作成する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	本町の歳入歳出及び固定資産のデータをすべて分析して作成する調査であり、町で実施する必要がある。
成果に対する「有効性」	C	期限内に各種データの分析を行い、資料一式を作成・公表した。固定資産台帳については、随時内容の確認・修正が行われており修正の上反映させた。
事務事業内容の「効率性」	C	普段より科目の仕訳、固定資産台帳整備を厳密に行うことで、作業量を軽減できる可能性がある。
実施に係る「緊急性」	C	国・県より提出が求められる調査であるため、通年で実施する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

伝票の仕訳、固定資産台帳のチェックに多くの時間を要する。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	財務4表の作成	回	1				
成果指標	翌年度内の作成・公表	目標値	達成	達成	達成	達成	達成
		実績値	達成				
		目標値					
		実績値					
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

・固定資産台帳については、継続してチェック及び修正を行う。 ・随時仕訳を行えば、伝票チェックと固定資産台帳のチェックに要する時間を大幅に削減できる。システム改修費用等の精査の上導入を検討する。

管理No.	0082-000	名称	財務諸表作成に関する事務	予算額 (参考)	860千円	必要人員	0.50／人・年	部署名	企画財政課 財政係
平成26年に総務省の「今後の地方公会計の推進に関する研究会」がとりまとめた報告書において、複式簿記と固定資産台帳の整備を前提とした「統一的な基準」が示されるとともに、同省からすべての地方公共団体に対し、平成27年度から平成29年度末までの間に「統一的な基準」による地方公会計を整備するよう要請があった。 これを受けて本町でも、統一的な基準を用いた財務諸表の作成に係る準備と固定資産台帳の整備を行い、平成28年度決算分から財務諸表の作成・公表を行っている。 財務諸表は ①貸借対照表 ②行政コスト計算書 ③純資産変動計算書 ④資金収支計算書 の4表で構成され、 一般会計と特別会計の財務諸表 財務諸表に企業会計の内容を加えた全体財務諸表 全体財務諸表に一部事務組合や広域連合(本町分を按分)を加えた連結財務諸表 が作成される。 財務諸表の作成により、これまでの決算統計のデータとあわせて固定資産台帳から得られるストック情報や発生主義に基づくコスト情報などを用いて現状分析や類似団体との比較ができるようになる。 【財務諸表の作成スケジュール】 現在、本町では対象年度翌年度9月の議会決算認定後に作業を開始し、翌年3月末までに作成スケジュールとなっているが、後述する「日々仕訳」の導入による作業の効率化により、より早期の作成・公表を目指す。 【問題点】 財務諸表を作成する際に当該年度の伝票を項目ごとに仕分する作業が必要だが、現在のシステムでは伝票起票と仕訳の項目が紐づいていないため、財務諸表時に一括(一部手動)で仕訳を行う必要があり(期末一括仕訳)、時間を要している。今後は伝票起票と同時に仕訳を行うとともに固定資産台帳への登録が必要な財産等については、同時に台帳登録まで行う(日々仕訳)へ移行を検討している(要システム改修)。									
関係する根拠法令等 総務省「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					財政健全化法に係る事務	企画財政課	財政係	根澤 のぞみ
管理No.		0083-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行政経営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町職員、町議会議員、町監査委員、県・総務省担当者
	受益者	矢巾町、町民
意図	決算額から財政健全化判断比率を算出し、議会で報告する。	
手段	・県からの照会により前年度決算額から健全化判断比率等を算出し報告する。 ・県の検収後、確定した比率について監査委員に説明し、9月議会で報告する。 ・9月末、国・県の公表後、町ホームページ及び広報により結果を公表する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	財政健全化法に基づく事務である。
成果に対する「有効性」	A	期限内に各比率を算出し報告、公表した。
事務事業内容の「効率性」	C	法令に定められた業務のため、事務手順のマニュアル等を作成することにより効率的に実施できるとされる。
実施に係る「緊急性」	A	財政健全化法に基づき、毎年度決算の提出後、速やかに実施しなければならない。

課題（若しくは「問題」等）

本町は比率が高く、県内でもワースト上位に位置している。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	町ホームページ及び広報での公表			10月				
成果指標	実質赤字比率、連結実質赤字比率(前年度決算)	%	目標値	-	-	-	-	-
			実績値	-				
	実質公債費比率(前年度決算)	%	目標値	13.2	15	16	16.2	15.7
			実績値	13.9				
	将来負担比率(前年度決算)	%	目標値	134.6	125.6	115.9	112.2	110
			実績値	143.9				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特になし

改善改革(案)

算出した比率だけでなく、算出根拠や今後の見通しも念頭におき、日々の財政運営や予算編成業務を行う。
--

管理No.	0083-000	名称	財政健全化法に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	0.10／人・年	部署名	企画財政課 財政係
【地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要】 旧来の地方公共団体の財政再建制度では、分かりやすい財政情報の開示や早期是正機能がない等の問題が指摘されていたため、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（「健全化法」）が平成21年4月に全面施行された。 健全化法では、監査委員の審査や議会への報告、住民への公表等を義務づけて情報開示を徹底するとともに、早期健全化基準を設け、基準以上となった地方公共団体には財政健全化計画の策定を義務づけて自主的な改善努力を促している。また、フローだけでなくストックにも着目し、公営企業や第三セクターの会計も対象とする新たな指標を導入するなど、地方公共団体の財政の全体像を明らかにする制度となっている。 【健全化判断比率（4指標）】 ○実質赤字比率…地方公共団体の財政の主要部分に係る収支不足を示すもの。 ○連結実質赤字比率…公営企業等の特別会計を含めた団体全体の純計での収支不足を示すもの。 ○実質公債費比率…一般財源に対する元利償還金及び準元利償還金の割合（3ヵ年平均）を示すもの。割合が大きいほど財政運営がタイトになっていることを示す。 ○将来負担比率…自治体の負債額が、その自治体の1年の財政規模と比べてどのくらいあるかを示すもの。将来負担すべき実質的な債務の状況を把握するもの。 ※早期健全化基準 実質赤字比率（市町村）：11.25％～15％、連結実質赤字比率（市町村）：16.25％～20％、実質公債費比率：25％、将来負担比率（市町村）：350％ ※財政再生基準 実質赤字比率（市町村）：20％、連結実質赤字比率：（市町村）30％、実質公債費比率：35％ 【資金不足比率】公営企業の経営状態の指標で、事業規模に対する資金不足の割合を示すもの。 ※経営健全化基準 資金不足比率：20％ ・健全化法に基づいているため、例年、全国ほぼ同じスケジュールで実施される。 ・県からの照会により、前年度決算額から上記比率を算出し、報告する。 ・県の検収後、確定した比率について、監査委員に説明し、9月議会で報告する。 ・9月末、国・県の公表後、本町もホームページ及び広報により結果を公表する。 ・5月 県→町 照会（算定様式） ・7月 町→県 提出（算定様式） ・8月 県→町 検収・打ち返し ・9月 議会報告・公表									
関係する根拠法令等 地方自治法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					起債に関する事務	企画財政課	財政係	根澤 のぞみ
管理No.		0084-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町職員、県・総務省担当者、財務事務所、地方公共団体金融機構、銀行等
	受益者	矢巾町、将来世代を含む町民
意図	地方債を借り入れるための手続きと借り入れた地方債の償還を行う。	
手段	・県との起債協議に必要な計画書・協議書等を作成し提出する。 ・県の同意を得て公的資金又は民間資金の借入れを行う。 ・借入れにより調達した資金について、毎回の返済額が均等になるよう半年賦元利均等償還の方式により償還を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	財政負担を後年度に平準化するとともに、将来世代の町民と現世代の町民との間で負担を分割することにより、安定的な行政サービスの提供を行う。
成果に対する「有効性」	C	起債の新規発行は必要最小限に抑えつつ、適債性を確認の上必要な借入を行うことで、プライマリーバランスを考慮した健全な財政運営に寄与する。
事務事業内容の「効率性」	C	事業担当課と密に連携を図り、事業の見通しや事業費の内訳等を把握しておくことで、効率的に事務を遂行することができると思われる。
実施に係る「緊急性」	A	必要最小限の起債と地方債の償還は実施する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

実質公債費比率及び将来負担比率が県内でもトップクラスに高い状況であることから、今後持続的に健全な財政運営を行うため比率を抑制していく必要がある。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	起債予算額	千円		532,600				
	償還実績額	千円		1248482				
	計画書及び協議書の作成	件		10				
成果指標	実質公債費比率	%	目標値	13.2	15.9	16	16.2	15.7
			実績値	13.9				
	将来負担比率	%	目標値	134.6	125.6	115.9	112.2	110
			実績値	143.9				
	当該年度末地方債残高	千円	目標値	1.3E+07	1.2E+07	1.1E+07	1.1E+07	9625274
			実績値	1.3E+07				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特になし

改善改革(案)

起債の新規発行は必要最小限に抑え、借入利率が高いものなどについては繰上償還を実施する等により公債費を抑制する。 交付税措置される起債メニューには注意を払い、事業の適債性を確認した上で有効なものを活用する。 事業計画は事業担当課と綿密に協議し、複数年度にわたる事業については後年度の計画まで見通しを立てて検討する。
--

管理No.	0084-000	名称	起債に関する事務	予算額 (参考)	1,291,658千円	必要人員	0.30／人・年	部署名	企画財政課 財政係
【地方債の定義】 地方債とは、地方公共団体が第三者から資金の借入を行うことによって負担する、一会計年度を超える長期にわたる債務であり、資金の調達は借用証書による証書借入又は証券発行により行われる。 【地方債の機能】 ①財政支出と財政収入の年度間調整…公共施設の建設事業や災害復旧事業など単年度に多額の財源を必要とする事業について、地方債の発行により所要資金を調達することにより、当該事業の円滑な執行が確保できるとともに、これに係る財政負担を後年度に平準化する。 ②住民負担の世代間の公平のための調整…将来、便益を受けることとなる後世代の住民と現世代の住民との間で負担を分かつことを可能としている。なお、こうしたことから、建設地方債の償還年限はその地方債を財源として建設した公共公用施設の耐用年数を超えてはならないこととされている。 ③一般財源の補完…地方債は、その発行年度について見れば、地方税、地方交付税等の一般財源の不足を補完する機能を有しており、一定の機動性と弾力性をもった地方財源の確保方策として重要な役割を担っている。 ④国の経済政策との調整…行政投資の多くが地方公共団体により実施されていることなどから、国が行う経済政策も地方財政と一体となって行われなければ実効性に乏しいが、地方を通じて実施される建設事業費の財源となる地方債は、その発行量の増減によって事業量を調整することが可能であり、景気対策において重要な機能を果たしている。 【地方債の発行制限】 地方債は後年度の財政負担をもたらすため、安易に歳出の財源を地方債に求める財政運営は不適切であるが、上記の機能が備わっているため、健全な財政運営に基づいて発行されれば地域住民への安定的なサービス提供等に大きく寄与する。こうした地方債の性質を踏まえ、地方財政法第5条において地方債を財源とする事業を限定列挙している。 【地方債を起こすことができる経費(地方財政法第5条によるもの)】 ①交通事業、ガス事業、水道事業その他地方公共団体の行う企業に要する経費の財源とする場合 ②出資金及び貸付金の財源とする場合(出資又は貸付を目的として土地又は物件を買収するために要する経費の財源とする場合を含む。) ③地方債の借換のために要する経費の財源とする場合 ④災害応急事業費、災害復旧事業費及び災害救助事業費の財源とする場合 ⑤学校その他文教施設、保育所その他の厚生施設、消防施設、道路、河川、港湾その他の土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費及び公共用若しくは公用に供する土地等としてあらかじめ取得する土地の購入費の財源とする場合 ・予算編成…当初予算編成時に各課の起債予定事業を確認し、予算に盛り込む。年度途中で増額等が必要な場合は、補正予算に明記する。 ・起債予定額協議…県市町村課に起債予定額一覧表、起債計画書(事業内容の説明資料)等を提出し、ヒアリング等を通して適債性等を協議する。(1次:春夏、2次:冬、最終:年度末、補正:都度) ・起債本協議…予定額協議後、国・県からの指示による資金振替等を経て、起債額が固まった事業については、県に起債協議書を提出する。 ・同意通知…県から起債の同意通知を受ける。(予算議決後) ・借入申込…財政融資(国:財務事務所)、地方公共団体金融機構、民間資金(銀行等)のうち起債協議で指定した団体に借入申込をする。(同意後なら随時可能だが、基本的には3月・5月) ・元利償還…既借入分の地方債について、各団体に当該年度分の元金と利子を償還(返済)する。(9月・3月) ・届出方式…上記簡易協議方式のほか、届出方式による起債も可能。(随時) ・関連照会回答…国、県からの地方債関連の照会について、回答する。(都度) ・監査対応…財務事務所、金融機構等から起債事業の実施状況について、監査がある場合は対応する。(ランダム)									
関係する根拠法令等 地方自治法、地方財政法、地方債に関する省令					災害時優先度		特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					震災復興特別交付税算定に係る事務	企画財政課	財政係	根澤 のぞみ
管理No.		0085-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町職員、県・総務省担当者
	受益者	矢巾町、町民
意図	適正な震災復興特別交付税の交付を受けるため	
手段	過年度分の修正及び現年分の事業実施状況について確認して回答する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	地方交付税法に基づく事務である。
成果に対する「有効性」	A	期限内に各算定調査票を作成・提出することにより、震災復興特別交付税が算定され、交付を受けられる。
事務事業内容の「効率性」	B	過年度の資料を確認する必要があるため、各年度の資料を適切に保存しておくことで、効率的に業務を遂行できるものと思われる。
実施に係る「緊急性」	A	地方交付税法等に基づき、毎年度決められた期限内に実施する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

過年度において完了・清算済の事業については修正する必要はないが、それらも含めてすべての事業の実施状況等を報告する必要がある。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	事業実施状況確認(過大過少分)	回	4				
	事業実施状況報告(現年分)	回	4				
成果指標	期限内の提出	目標値	達成	達成	達成	達成	達成
		実績値	達成				
	特別交付税交付額(総額)	目標値	200000	200000	200000	200000	200000
		実績値	303973				
		目標値					
		実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特になし

改善改革(案)

過年度分の資料をわかりやすく整理しまとめることで、確認にかかる時間を短縮する。

管理No.	0085-000	名称	震災復興特別交付税算定に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	0.10／人・年	部署名	企画財政課 財政係
【震災復興特別交付税の概要】 東日本大震災に係る災害復旧事業、復興事業その他の事業の実施のために、特別の財政需要があることなどを考慮して道府県及び市町村に対して交付される特別交付税で、時限的な税制措置を講ずることなどにより特別に財源を確保した上で、東日本大震災の災害復旧事業等に係る道府県及び市町村の負担額等について対処するため創設された財政措置である。 【震災復興特別交付税算定】通常の特別交付税の算定とは別で、9月及び3月に決定・交付がある。 ・9月算定(作業期間6月～7月)…県から過年度分の修正(過大過少算定)及び現年の単独事業分、直轄補助事業分の照会がくる→該当がある事業について実施状況等を担当課に確認する(税収に係る算定は過年度分の修正がよくある)→予算書、実績資料等により、算定様式を作成し、県に回答する。 ・3月算定(作業期間12月～2月)…作業手順は9月算定に同じ(年度の実績値を報告したほうがよいため、3月算定のほうが作業量は多い) ・震災特交は通常の特交と異なり、過年度分の算定額の修正が毎年度可能。(修正分を調整した額が報告年度に交付される) ・9月算定、3月算定とも様式は同じであり、どちらの時期に報告しても良いため、9月算定では過年度の修正分のみ、3月算定では現年単独事業分を報告している。直轄補助事業は完了・清算済みのため、修正や新規報告は必要なし。 ・例年報告している現年単独事業は子ども環境整備支援(給食安全検査:共同調理場、煙山保育園の放射能測定機校正手数料)のみ ・数年ごとに会計監査の関係で過去の資料の提出を求められるため、資料は永年で保存する。									
関係する根拠法令等 地方交付税法、地方団体に対して交付すべき令和2年分の震災復興特別交付税の額の算定方法、決定						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					防災ラジオ行政番組運営に係る事務	企画財政課	情報係	菅原保之
管理No.		0086-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-3-7 町内外に向けた情報発信の強化

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	町民、県民、県外、町職員
	受益者	町民、県民、県外、町職員
意図	町民に対し、ラジオ放送を通じて行政、イベント、地域の情報等を発信するものである。特に、インターネットを利用できない層に対する情報発信として有力であり、音声による広報媒体として広報紙とは違った性質により町民へ情報を発信している。	
手段	ラヂオ・もりおかの周波数(FM76.9MHz)により、平日午後6時30分～午後7時、再放送は翌日午前6時30分～午前7時の時間帯に放送する。また、同時刻にインターネット放送でも聴くことが可能である。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町民等に行政情報等を周知するためのツールとして必要である。特に、情報弱者といわれる高齢者には、ラジオは情報媒体として必要性が高い。
成果に対する「有効性」	A	町の媒体の中でも、特にインターネット環境を有していない町民等に対する情報発信として有効である。収録放送であるものの、広報紙よりも即時性がある。
事務事業内容の「効率性」	A	通常は町の情報発信として収録放送しているが、地震等の災害時にあっては防災ラジオとしての機能を有していることから、効率的である。
実施に係る「緊急性」	A	町民が有用な情報や災害などの緊急情報を容易に得るために防災ラジオ行政番組は必要である。

課題（若しくは「問題」等）

○平成30年3月1日にラジオ放送を開始してから3年が経過した。立ち上げは町サイドで企画、制作、一部編集を行って来た。番組の周知等一定の成果はあったものの、今後、持続可能なラジオ番組にするためには、既存の番組制作の仕方ではなく、さらに良い番組、さらにリスナーを増やすための方法を考えていく必要がある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	放送回数100回ごとの生放送	回		3				
	特番(企画もの)	回						
	放送回数	回		800				
成果指標	お便り	通	目標値	12	20	30	40	50
			実績値	15				
	リクエスト曲	曲	目標値	12	20	30	40	50
			実績値	15				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特になし

改善改革(案)

○番組制作について民間委託をし、町民目線で今までよりも良い番組づくりを行う。
○番組企画については、町としても責任を持って携わっていく。

管理No.	0086-000	名称	防災ラジオ行政番組運営に係る事務	予算額 (参考)	11,152千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	企画財政課 情報係	
○平成30年2月末日で農事放送である有線放送が終了したが、同時期に町では災害情報を流すことができる防災ラジオ事業を導入し、(株)ラヂオ・もりおかが事業を担うこととなった。 ○町では、防災ラジオの「やはラジオ」が常時使用できる状態であることの確認と、これを機に町の情報を町民に向けて発信することを目的として、ラジオ・もりおかの周波数(76.9MHz)を時間購入して放送している。 ○本放送は、毎週月曜日から金曜日の18時30分～19時(再放送は、翌日6時30分～7時)となっている。 ○放送内容については、行政からのお知らせや町内の幼稚園やこども園、小中学校、サークル等の団体の紹介、田園ホール、矢巾町体育協会のイベント、お便りコーナーなど多岐に渡る。 ○基本的には、収録放送であり放送100回ごとにラヂオ・もりおかのスタジオで生放送している。 ○矢巾町防災ラジオ行政番組委員会があり、年4回ほど委員会を開催している。防災ラジオ行政番組の基本方針、意見、助言及び評価などの任務としている。現在、委員は7人である。 ○新たなリスナー獲得のため、定期的に番組構成の検討を行い。コーナーの代謝を図っている。										
関係する根拠法令等					電波法、放送法、矢巾町防災ラジオ行政番組委員会設置要領、矢巾町広告掲載要綱、ラジオCM放送取		災害時優先度		発災から24時間以内に業務再開が必要	概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					メール配信システム運営業務	企画財政課	情報係	築田 さゆり
管理No.		0087-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-3-7 町内外に向けた情報発信の強化

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町民、町関係者
	受益者	町民、町関係者
意図	町が情報を発信する媒体の一つとして、町民等に対しメール配信等により災害・防災情報やイベント情報などを迅速に発信する。	
手段	メール配信システムを利用して登録者へメールを配信する。また、防災アプリやSNSと連携し、メール配信登録者以外にも効率的に情報を発信する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	災害発生時など緊急時に町民や職員等へ迅速に情報を発信する手段として必要である。
成果に対する「有効性」	B	平成30年にシステム改修時点で1,077人の登録があり、同年7月に西日本豪雨の影響から防災情報取得の意識の高まりから登録者数が大きく増加し、令和2年9月時点で1,556人となってい
事務事業内容の「効率性」	B	SNSの普及によりメールマガジンのニーズはあまり高くなく、登録者数も多くはないが、各課からのメール配信も可能であり、必要時に迅速に情報を発信することができる。
実施に係る「緊急性」	A	災害発生等や行方不明者の情報提供依頼など、緊急時の連絡手段として利用しているため常に稼働可能な状態にしておく必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

SNSの普及によりメールマガジンのニーズはあまり高くなく、配信されている情報が充実しているとは言えない状況である。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	メール配信回数	件		202				
	メール配信システム運用費用	千円		264				
成果指標	メール配信登録者数	人	目標値	1600	1650	1750	1800	
			実績値	1562				
	取扱事故発生件数	件	目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

現在のシステムでは、テキスト(リンク含む)とアンケートの配信が主な機能であるが、アンケート機能で添付ファイルのニーズがあるのか調査をしたうえで追加の機能の導入を検討したい。
--

管理No.	0087-000	名称	メール配信システム運営業務	予算額 (参考)	261千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	企画財政課 情報係
平成25年8月9日に発生した長雨による洪水、東日本大震災などの災害発生時において、住民等へ連絡する手段として防災無線、有線放送及び広報車による広報手段しかなく、十分な住民への周知ができなかったことを教訓として運用を開始した。特に、防災無線などによる屋外スピーカーが設置されていない住宅地域をカバーすることを考慮し、身近で災害時等においても有用な連絡手段であるスマートフォン及び携帯電話のメール機能を利用した、一般住民向けに匿名による登録者を対象に、災害時等の情報周知手段としている。 災害時については、メールアドレス登録者全員に対して災害・防災情報を発信するが、通常時における運用として、各種行政情報(役場から)を住民へ直接発信するツールとして運用を行っている。 また、Yahoo防災及びTwitterとの連携が可能であり、メール配信登録者以外にも効率的に情報を発信する。 【主な業務内容】 ① わたまるメールの運用及び管理 ② 情報の発信(町からのお知らせ、緊急情報・防災情報、イベント情報、農業情報、保健、犬猫、田園ホール、煙山保育園、見守り、消防団情報、職員情報) ③ 月1回のテスト配信 ④ Yahoo防災との連携に係るアプリケーションキー更新業務 ⑤ 利用希望者への登録補助									
関係する根拠法令等						災害時優先度	発災から24時間以内に業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					ドローン運用事業	企画財政課	情報係	菅原保之
管理No.		0088-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-3-6 先進技術を活用した広報活動の推進

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	町職員、研修受講者、町民、県民、海外
	受益者	町職員、研修受講者、町民、県民、海外
意図	ドローンを活用し、町の魅力発信を行う。 また、災害時の状況把握や公共施設の屋根・壁等の劣化についての調査を行う。	
手段	・町の景色等を撮影したPR動画をSNSに投稿、DVD制作。 ・災害時に人的では撮影不可能な場所等からの記録を撮影。 ・公共施設の劣化状況確認。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	E	計画的な事業については民間委託も考慮すべきであるが、特に緊急性を要する災害時対応については、町が直接対応すべきである。
成果に対する「有効性」	C	新型コロナウイルスの影響で、消防訓練やイベントも規模縮小や中止となったため、予定以上の実施ができなかった。
事務事業内容の「効率性」	B	例えば、公共施設の劣化調査を行うに当たっては、自前で確認することができるため、業者へ委託する費用がかからない。
実施に係る「緊急性」	C	災害等に対応するためにも、5年以内に最低限必要な有資格者6人を養成する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

○ドローンを飛ばすためには、操縦士含み2人は必要である。
○現在、職員でドローン操縦士3級資格を持っているのは3人であり、災害時のドローン対応を考慮すると、3組6人(1組2人)は必要である。
○業務にあたっては民間委託も考慮されるが、緊急対応となると自前で用意できたほうが利便性が高い。

【(旧) Change シート】

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	ドローン操縦士3級取得	人		1	1	1	1	
成果指標	使用回数	回	目標値	5	6	8	10	12
			実績値	4				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特になし

改善改革(案)

○あと3人の資格者の養成。
○資格取得者にフォローアップ研修を図っていく。
○ドローンを活用して公共施設の劣化状況について、確認できるような技術を身に付ける。

管理No.	0088-000	名 称	ドローン運用事業	予算額 (参考)	294千円	必要人員	2.00／人・年	部署名	企画財政課 情報係
近年、全国的にドローンのさまざまな活用事例が多くなってきている。 町では撮影用のドローンを2機所有しており、現在のところ風景などの撮影が主となっており、その他は、町消防演習や町防災訓練での訓練に参加している。 今後は、公共施設の劣化の状況についても活用できるようにしていきたい。そのために、有資格者に対するフライト回数を多くするなどして経験を積ませ、技術向上を図っていきたい。 ○町情報発信のための動画や画像の撮影。 ○災害状況を確認するための画像撮影。 ○町消防演習や町防災訓練での撮影。 ○公共施設の劣化状況についての調査に使用。									
関係する根拠法令等 航空法					災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					ホームページ運営事業	企画財政課	情報係	築田 さゆり
管理No.		0089-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-3-7 町内外に向けた情報発信の強化

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	全町民、県民、県外、海外、町職員
	受益者	全町民、県民、県外、海外、町職員
意図	町が情報を発信する媒体の一つとして、ホームページの充実を図り、町民等が必要なあらゆる行政情報を広く迅速に、継続的に発信する。	
手段	町の事業等をホームページ記事作成により発信する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	時間や場所の制約を受けず、町民等が緊急情報や生活に必要な情報等を入手することができる媒体として必要である。
成果に対する「有効性」	A	近年の災害の増加による市町村のホームページの注目度が高くなっていること及びひまわりパークが浸透していることから年間の閲覧数は増加傾向にある。
事務事業内容の「効率性」	B	各課で記事の更新が可能であり、迅速に情報を発信することができるが、システム操作に係る知識が必要であり、操作に慣れていない職員の積極的な利用を妨げている。
実施に係る「緊急性」	A	町が運営する情報発信媒体として根幹となる存在であり、災害発生等の緊急時にも継続的に情報を発信するため、常に稼働可能な状態にする必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

現在町のホームページは、数年にわたるトップページへのリンクの積み上げにより情報が乱立している状態にあり、閲覧者からは見づらいものになっている。また、各担当者により記事の見やすさに差がある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	町長だよりの更新	回		66				
	ホームページの構成改善	回						
成果指標	アクセス件数の維持 (月平均)	千件	目標値	1000	1100	1200	1300	
			実績値	1226				
	アクセス者数の維持	人	目標値	200000				
			実績値	248968				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

現在使用しているシステムは平成27年に導入されたものであり、令和3年度末まで使用する契約を締結している。各種ページ編集の多様性や見栄え、アクセシビリティ等の観点から令和4～5年頃にリニューアルを行う。各種業務担当者によるページ作成の改善は、広報委員等への呼びかけ等により根気強く浸透させたい。

管理No.	0089-000	名 称	ホームページ運営事業	予算額 (参考)	1,833千円	必要人員	0.50／人・年	部署名	企画財政課 情報係
現在のホームページは平成27年度にシステムを導入し運用している。災害発生時のほか、町民の生活に必要なあらゆる情報を広く迅速に、継続的に発信することができ、年々アクセス数は増加している。とくに災害時や、ひまわりパークやイベント開催時期にはアクセス数が多く、町内外への情報発信手段として重要である。 【主な業務内容】 ① ホームページ全体の調整 ② 災害時のホームページの編集 ③ ホームページリニューアルの検討 ④ 町長だよりの更新 ⑤ メールフォームの作成									
関係する根拠法令等						災害時優先度	発災から24時間以内に業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					動画制作事業	企画財政課	情報係	築田 さゆり
管理No.		0090-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7ー3ー7 町内外に向けた情報発信の強化

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	全町民、県民、県外、海外、町職員
	受益者	全町民、県民、県外、海外、町職員
意図	町が実施する情報発信の手段の一つとして、動画を撮影及び編集し、町内外へイベント、観光地等の町に関連する情報を発信する。また、コロナ禍における非接触の情報伝達手段として動画の制作を行う。	
手段	動画を制作し、ふるさとCM大賞への応募や、町公式YouTubeに投稿する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	E	町が展開する情報発信媒体のなかで最も臨場感を得られるものであり、町を紹介する動画コンテンツが不足していることから、町に関連した動画を制作し、見て感覚的にわかるものを増やす必
成果に対する「有効性」	A	YouTubeでは令和元年8月に専用チームを発足し、チャンネル登録者数は発足前29人から400人以上に増加した。
事務事業内容の「効率性」	C	直営で行っており、外部委託に比べ経費は大幅に抑えられているが、撮影や編集に手間がかかっている。
実施に係る「緊急性」	C	自治体におけるSNSの活用は活発になっており、上手く活用すれば低コストで効果的にPRをすることができる。

課題（若しくは「問題」等）

町を紹介する動画コンテンツが不足している。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	動画制作数	本		31				
成果指標	YouTubeチャンネル登録者数	人	目標値	300				
			実績値	450				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

現時点では広報媒体として育成中のものであるが、今後も継続して動画を製作及び発信していくことで、広報媒体として多くの人に認識されることを目指したい。データトラフィックの大半を動画が占めており動画の存在が当然であること、データ通信技術の向上、コロナ禍による非接触の講演等のニーズの高まりから本事業の推進が必要と考える。

管理No.	0090-000	名称	動画制作事業	予算額 (参考)		必要人員	1.00／人・年	部署名	企画財政課 情報係
① 企画 ② 撮影 ③ 編集 ④ YouTubeアカウントの管理及び運営 ⑤ YouTubeチーム運営									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					広報活動に係る事務	企画財政課	情報係	山下浩平
管理No.		0091-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-3-7 町内外に向けた情報発信の強化

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	町民、事業者
	受益者	町民、事業者
意図	・町民の地域活動に対する意欲向上や、町民の町政に対する関心の醸成等、町と町民との良好な関係性の構築に資する。 ・町政情報を周知し、生活における利便性向上等に資する。	
手段	・毎月1回の広報紙制作・発行 ・ホームページへの広報紙データ掲載	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	・行政上の施策等を周知するため必須である。
成果に対する「有効性」	C	・広報紙を読む町民の割合は多く一定の効果は得られていると考える。
事務事業内容の「効率性」	D	・取材、撮影、紙面構成等の専門的スキルが必須であり、負担である。
実施に係る「緊急性」	C	・恒常的に継続が必要であり、常に実施する必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

・広報媒体ごとの効果が不明確 ・紙媒体配布が各地域の負担になっている ・アンケートの広報紙を見ている割合の高さは、電子化が進む現代において紙媒体に情報を頼らざるをえない現状を表しており、必ずしもプラスのみに働いているものではない。 ・担当者が変わる都度、ソフトウェア及びデザイン、記事作成等の専門的技術を習得し直さなければならず、相当の時間を要する。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	広報やはば発行	回数	12				
	広報やはば発行部数	ごとの田均部数	11951				
	広報やはば発行部数に対する町民の割合	人	1				
成果指標	広報アンケート項目「全ての記事を読んでいる」「関心のある記事を読んでいる」の合計割合	%	目標値 70	—	70	—	70
			実績値 86.25				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

・電子書籍版を作ってほしい

改善改革(案)

・これまで不定期に実施していた広報アンケートの定期化 ・継続的に町の広報活動の評価等を行う「広報モニター」の設置 ・電子書籍等、電子メディア上で閲覧しやすい広報紙の在り方の確立 ・他の広報媒体の強化、事業委託を視野に入れた広報紙上の記事編集等専門性業務の負担軽減
--

管理No.	0091-000	名称	広報活動に係る事務	予算額 (参考)	14,027千円	必要人員	1.50／人・年	部署名	企画財政課 情報係
定期 ・町内行事等の取材 ・上記に係る記事執筆 ・町ホームページ上「町長だより」更新 ・広報紙制作に係る庁内各課の掲載希望記事の編集及び紙面構成 ・広報紙校正作業 ・広報紙の庁舎内及び関係機関への送付 ・広報紙(PDF)版の町ホームページへのアップロード ・過去の撮影写真管理及び希望団体等への提供									
関係する根拠法令等 矢巾町広報紙制作方針(令和3年9月1日)、矢巾町広告掲載要綱(平成19年5月31日)						災害時優先度	発災から24時間以内に業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					広聴に係る事務	企画財政課	情報係	築田 さゆり
管理No.		0092-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-1-1 住民と行政のパートナーシップの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町民、町関係者
	受益者	町民、町関係者
意図	町民の要望を把握し、行政に反映させるとともに、町民と行政の相互理解を深め、円滑な町政運営に資する。	
手段	役場庁舎等に備え付けの投書箱や、郵送、町ホームページ上のフォーム、ファックス等により受け付ける。また、町民懇談会を開催し、町民から直接提言等を受け付ける。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町民のニーズを的確に把握し、町民参画の推進を図るため必要である。
成果に対する「有効性」	A	連絡先の記載が無いものや営業メール等を除き、メールや電話、郵送等により投稿者へ連絡し対応しており、事務事業の改善につながっている。
事務事業内容の「効率性」	B	町ホームページ上のメールフォームによる受付が全体の9割を占めており、受付や回答を効率的に行うことができる。
実施に係る「緊急性」	A	町民が直接、町へ意見や要望を伝えることができるものであり、住民サービス向上のため恒常的に受け付け可能な体制とする必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	町民の声投函用の返信用封筒を広報紙への差込配布	回		2				
	町民の声受付件数	件		219				
	町民懇談会開催回数	回						
成果指標	意見等への回答・対応	%	目標値	100	100	101	102	
			実績値	100				
	町民懇談会参加者数	件	目標値	50				
			実績値					
		件	目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

管理No.	0092-000	名称	広聴に係る事務	予算額 (参考)	2千円	必要人員	0.20／人・年	部署名	企画財政課 情報係
町民の要望を把握し、行政に反映させるとともに、町民と行政の相互理解を深め、円滑な町政運営に資するため、役場庁舎等に備え付けの投書箱や、郵送、町ホームページ上のフォーム、ファックス等により受け付ける。また、町民懇談会を開催し、町民から直接提言等を受け付ける。 ① 町民の声 メールや書面により町民等から寄せられる質問や要望を受け、回答可能な場合は返答を行う。 投稿の9割ほどがホームページの専用フォームによるものであり、インターネットの普及により年々利用は増加している。 また、ふるさと納税に関する問い合わせなど、県外からの投稿も増加している。 ② 町民懇談会 特定のテーマを設定し、町長と町民が懇談を行う。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。									
関係する根拠法令等 特になし						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					町勢要覧作成に係る事務	企画財政課	情報係	菅原保之
管理No.		0093-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-3-7 町内外に向けた情報発信の強化

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町民、町職員、事業所、町外
	受益者	町民、町職員、事業所、町外、視察者
意図	町の状況について、町内外に周知する。 国勢調査のデータを基に、起業や移住等の参考にしてもらう。	
手段	・国の統計を調査し最新の情報を掲載。 ・上記以外は、関係機関に照会し、最新情報を掲載。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	町が実施主体となり、責任を持ってデータ収集や掲載にあたる必要がある。
成果に対する「有効性」	A	行政視察をはじめとする様々な視察の際に配布するなど、町のPRの一端を担っている。
事務事業内容の「効率性」	B	随時情報を更新というよりは、年に1回更新しているので、人的負担をあまり要しない。
実施に係る「緊急性」	B	町の情勢を町内外に周知することであるので、毎年発行するために継続的に事務を行う必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

○特に資料編については、ページ数が多いため、紙代がかかる。
○レイアウト見直しの必要がある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	資料作成のための他団体への数値照会	回		1				
	関係機関への照会	箇所		10				
成果指標	町勢要覧の発行回数(各)	回	目標値	1	1	1		
			実績値	1				
	町勢要覧の発行冊数	数	目標値	60				
			実績値	55				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特になし

改善改革(案)

○可能な限り、町ホームページからの閲覧を主とし、どうしてもという場合に限り、紙ベースで発行する。
○利用する方が見やすい資料作成に努める。

管理No.	0093-000	名称	町勢要覧作成に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	0.50／人・年	部署名	企画財政課 情報係
本町の町勢要覧は、「町勢要覧」と「数字でみる町勢要覧(資料編)」の2種類で構成している。 特に、数字でみる町勢要覧(資料編)は本町の基本的な情報を数字で掲載している資料であり、とても重要な要覧となっている。 町ホームページにも掲載しており、町の基本的な情報の周知を図っている。 ①町勢要覧 町の総合計画、年間行事、特産品、町のあらし、町や町議会の組織について掲載しており、主に視察対応の際に配布される資料としての使用頻度が高い。 ②数字でみる町勢要覧(資料編) 掲載項目によっては、毎年、あるいは数年に一度(国勢調査の翌年など)の見直し作業を行う。学校関係、警察、消防といった他組織、他団体からの情報を掲載する内容もある。									
関係する根拠法令等 国勢調査、農林業センサス、商業統計調査、工業統計調査						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					統計調査に係る事務	企画財政課	情報係	築田 さゆり
管理No.		0094-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾町統計調査員
	受益者	矢巾町統計調査員、調査対象者、町
意図	行政運営の基礎資料となる各種統計情報を集約し、矢巾町統計書の発行を行う。統計思想の普及を図り、適切な統計調査を実施する。円滑な統計調査の実施のため、統計調査員を確保・養成する。	
手段	・町協議会での研修会の開催 ・県協議会での各種研修会・大会への参加 ・協議会の運営	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	統計調査員の確保と質の向上、統計調査の円滑な実施のため協議会の組織運営が必要である。
成果に対する「有効性」	B	地域から推薦される統計調査員(登録統計調査員)を確保することで、基幹統計のための調査員確保がおおむね円滑に行われている。
事務事業内容の「効率性」	B	研修会の実施を県の統計大会等と同時開催とすることで、経費の節減に努めている。
実施に係る「緊急性」	B	各種統計調査は毎年行われており、恒常的に調査員を確保できるよう運営が必要である。

課題 (若しくは「問題」等)

登録統計調査員については、特に任期や年齢制限を設けていないため、全体的に高齢化が進んでいる。調査時の事故発生や、調査員確保が困難になる事態が想定されることから、人材確保のための手立てを講じていく必要がある。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	研修会の開催	回					
	町勢要覧・統計書作成	回	1				
		回					
成果指標	研修会参加率	%	目標値	100			
			実績値				
	登録統計調査員数	人	目標値	62			
			実績値	62			
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

調査員が不足していると思われる行政区には増員を検討する。

管理No.	0094-000	名称	統計調査に係る事務	予算額 (参考)	16千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	企画財政課 情報係
矢巾町統計調査員協議会は昭和49年から設置し、62人(各行政区から1～3名程度)の登録統計調査員で組織されている。毎年研修会等を実施し、統計調査員の質の向上を図っている。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により総会は書面決議とし、研修会は中止した。 【統計思想普及】 各種基幹統計調査の周知(実施の都度) 県民手帳の販売(10月中旬～翌1月) 【統計調査員協議会運営】 独自研修の実施、岩手県統計大会、岩手県統計調査員協議会連合会への参加 ※各種基幹統計調査に従事した場合に報酬が発生するため、町から登録統計調査員に対する定額報酬は発生していない。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					SNS運用に係る事務	企画財政課	情報係	山下浩平
管理No.		0095-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-3-7 町内外に向けた情報発信の強化

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	SNS利用者(Twitter、Facebook、Instagram、YouTube)
	受益者	町公式アカウント・チャンネルのフォロワー(登録者)又は投稿閲覧者
意図	SNSの利用者やそれによって情報を取得している層が厚くなっていることから、より幅広く町が発信する情報を到達させるため、SNSの効果的な運用を図る。また、コロナ禍における非接触の情報伝達媒体としても活用する。	
手段	・ツイッター、フェイスブック、インスタグラムへの投稿する。 ・動画を制作し、ふるさとCM大賞への応募や、町公式YouTubeに投稿する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	C	・町が実施する事業等をタイムリーに発信するために必要。
成果に対する「有効性」	A	・フォロワー数は計測を開始した令和元年度から増加傾向が継続しており、町の広報媒体として有効であると考えられる。
事務事業内容の「効率性」	C	・YouTubeは撮影及び編集等の専門性が高い作業が負担である。 ・Twitter、Facebook、Instagramは画像添付や短文作成など短い
実施に係る「緊急性」	C	・恒常的に継続する必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

・町を紹介する動画コンテンツが不足している。
・時期によって投稿材料が希薄になる。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	町公式SNSによる情報発信件数(SNS3アカウント合計)	件		633				
	動画制作数	本		31				
成果指標	Twitter、Facebook、Instagram 合計フォロワー数	人	目標値	2455				
			実績値	2600				
	YouTubeチャンネル登録者数	人	目標値	300				
			実績値	450				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

・現時点では広報媒体として育成中のものであるが、今後も継続して動画を製作及び発信していくことで、広報媒体として多くの人に認識されることを目指したい。
・データトラフィックの大半を動画が占めており動画の存在が当然であること、データ通信技術の向上、コロナ禍による非接触の講演等のニーズの高まりから本事業の推進が必要と考える。
・SNS上の町民や訪問客等が発信した投稿を町公式アカウントで紹介する企画等を実施し、フォロワー等との交流を図りながら投稿数を補完する取り組みが必要と考える。

管理No.	0095-000	名称	SNS運用に係る事務	予算額 (参考)		必要人員	0.30／人・年	部署名	企画財政課 情報係
定期 ・各種SNSへの町情報の投稿 ・投稿に必要な写真、動画の撮影及び編集 ・SNSで拡散すべき町ホームページ記事の確認及び選定 ・YouTubeチームの運営 不定期 ・SNS上の町関係情報の確認									
関係する根拠法令等 矢巾町公式SNS運用ポリシー(令和2年7月1日)						災害時優先度	発災から24時間以内に業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					住宅・土地統計調査事業	企画財政課	情報係	築田 さゆり
管理No.		0096-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
?

事務事業 概要

対象	対象者	世帯主、建物の管理者
	受益者	行政機関、研究者
意図	住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯について、現状と推移を明らかにし、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。	
手段	対象者へ調査票を配布し、紙の調査票またはオンライン回答により回収する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	統計法により市町村に事務が義務付けられている。
成果に対する「有効性」	E	5年に一度実施することとされており、令和2年度は実施していない。
事務事業内容の「効率性」	B	国の実施する基幹統計調査のため、市町村の裁量は少ない。国の方針に合わせた対応が必要。
実施に係る「緊急性」	×	5年に一度実施することとされており、令和2年度は実施していない。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	対象者数	件					
成果指標	調査員の確保	人	目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

課題 (若しくは「問題」等)

改善改革(案)

管理No.	0096-000	名称	住宅・土地統計調査事業	予算額 (参考)		必要人員		部署名	企画財政課 情報係
5年に一度(西暦の末尾が3または8の年の10月)に実施される、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態調査(抽出調査)。 現状と推移を明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。									
関係する根拠法令等						統計法		概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					国勢調査事業	企画財政課	情報係	築田 さゆり
管理No.		0097-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	町内に在住する全住民
	受益者	行政機関、研究者
意図	日本に居住するすべての人及び世帯の実態に関する統計(国勢統計)を作成し、国及び都道府県・市町村における各種行政施策の立案・実施その他の基礎資料とする。	
手段	対象者へ調査票を配布し、紙の調査票またはオンライン回答により回収する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	統計法により市町村に事務が義務付けられている。法定受託事務であり、町において休止・廃止はできない。
成果に対する「有効性」	A	概ね必要な指導員・調査員数を確保し実施した。
事務事業内容の「効率性」	B	調査方法は国の規則等に従う必要があり、事業費は委託金で賄われる。オンライン回答の普及により、さらに効率を高めることができ、改善の余地がある。
実施に係る「緊急性」	A	統計法により5年に一度(西暦の末尾が0または5の年)実施されることとなっており、令和2年度に実施する。

課題 (若しくは「問題」等)

個人情報保護の意識の高まりから、調査困難な事案が増加している。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	対象世帯数	件		9,902				
成果指標	調査員の確保	人	目標値	133				
			実績値	125				
	指導員の確保	人	目標値	22				
			実績値	20				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

--

改善改革(案)

調査客体からの理解を得るため、広報活動を充実させる。

管理No.	0097-000	名称	国勢調査事業	予算額 (参考)	10,616千円	必要人員	3.00／人・年	部署名	企画財政課 情報係
5年に一度(西暦の末尾が0または5の年)実施される世帯と人についての統計調査であり、調査の結果は、地方交付税の算定や、衆議院議員選挙の小選挙区の区割りの検討資料、各種行政施策・計画の立案に用いられるほか、教育機関等による人口推計や各種研究、民間事業者の出店計画立案等にも広く活用されている。									
【調査開始】 大正9年									
【調査の対象】 調査時において日本国内に常住している者									
【調査事項】 氏名、男女の別、出生の年月、国籍、就業状態等									
【調査の時期】 令和2年10月1日現在									
【主な業務内容】 ①調査員の選考 ②調査員説明会の開催 ③調査の実施 ④調査票の審査 ⑤県への調査書類の提出 ⑥長身報酬の支払									
関係する根拠法令等 統計法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					学校基本調査事業	企画財政課	情報係	築田 さゆり
管理No.		0098-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	小中学校、支援学校、認定こども園
	受益者	行政機関、研究者
意図	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。	
手段	対象施設へ調査票等を送付し、紙の調査票またはオンライン回答により回収する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	統計法により市町村に事務が義務付けられている。法定受託事務であり、町において休止・廃止はできない。
成果に対する「有効性」	A	調査対象が少ないため、100%回収が可能である。
事務事業内容の「効率性」	B	調査方法は国の規則等に従う必要があり、事業費は委託金で賄われる。オンライン回答の普及により、さらに効率を高めることができ、改善の余地がある。
実施に係る「緊急性」	A	統計法により毎年実施することとされており、令和2年度は5月1日を基準に実施した。

課題（若しくは「問題」等）

オンライン回答ができず紙の調査票で提出する施設がある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	調査対象件数	件		13				
成果指標	調査票回収率	%	目標値	100	100	100	100	
			実績値	100				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

オンライン回答の有意性を調査対象へ呼びかけ、必要に応じて操作の指導を行う。

管理No.	0098-000	名称	学校基本調査事業	予算額 (参考)	14千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	企画財政課 情報係
文部科学省が行う学校に関する内容を対象とした統計調査であり、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的としている。									
【調査開始】 昭和23年(1948年)									
【調査の対象】 幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、専修学校及び各種学校									
【調査事項】 学校数、在学者数、教職員数、施設、卒業後の進路状況等									
【調査の時期】 毎年5月1日現在									
【主な業務内容】 ①調査の実施 ②調査票の審査 ③調査票の県への提出									
関係する根拠法令等 統計法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					工業統計調査事業	企画財政課	情報係	築田 さゆり
管理No.		0099-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
完了

事務事業 概要

対象	対象者	産業系事業者
	受益者	行政機関、研究者
意図	我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策などの基礎資料を得るとともに、経済センサス-活動調査の中間における経済構造統計を作成することを目的として実施される統計調査。	
手段	対象事業者へ調査票を配布し、紙の調査票またはオンライン回答により回収する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	統計法により市町村に事務が義務付けられている。法定受託事務であり、町において休止・廃止はできない。
成果に対する「有効性」	A	必要な調査員数を確保し実施した。
事務事業内容の「効率性」	B	調査方法は国の規則等に従う必要があり、事業費は委託金で賄われる。オンライン回答の普及により、さらに効率を高めることができ、改善の余地がある。
実施に係る「緊急性」	A	統計法により毎年実施することとされている。ただし、2021年は経済センサス-活動調査の実施年であるため工業統計調査は中止となり、2022年以降は経済構造実態調査に包摂され、国の直

課題（若しくは「問題」等）

個人情報保護の意識の高まりから、調査困難な事案が増加している。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	対象事業所	件		49				
成果指標	調査員の確保	人	目標値	2				
			実績値	2				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

--

改善改革(案)

調査客体からの理解を得るため、広報活動を充実させる。

管理No.	0099-000	名称	工業統計調査事業	予算額 (参考)	48千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	企画財政課 情報係
国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料を得るとともに、経済センサス-活動調査の中間における経済構造統計を作成することを目的としている。 毎年6月1日を基準日として、製造業を対象とした実施される。(経済センサス-活動調査の実施年を除く) 従業員3人以下の事業者を除く全数調査で、事業者の経営素子区や資本金額、従業者数、現金給与総額、有形固定資産などの調査を行う。調査項目は、事業所規模(従業員30名が閾値)により一部異なる。 【主な業務内容】 ①調査員の選考 ②調査員説明会の開催 ③調査の実施 ④調査票の審査 ⑤県への調査書類の提出 ⑥長身報酬の支払									
関係する根拠法令等 統計法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					市町村要望に関する事務	企画財政課	情報係	菅原保之
管理No.				0100-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
7-4-11 効率的な行財政経営

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町民、職員、事業者、町外
	受益者	町民、職員、事業者、町外
意図	国、県の行政機関、政党に対し町の重点事項について要望することにより、状況を理解していただくとともに、優先的に予算配分をしていただける可能性がある。	
手段	・各課からの要望を取りまとめ、精査したうえで要望書を作成する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	町が実施主体となって開催する必要がある。
成果に対する「有効性」	A	継続的に要望することにより、国や県の予算に計上される可能性がある。
事務事業内容の「効率性」	A	通常、事務的な負担についてはないが、要望日程が急遽決まる場合があるので、そういった場合の対応が大変である。
実施に係る「緊急性」	A	毎年要望を継続することで、要望先に重要度や緊急度を認知してもらい必要がある。

課題（若しくは「問題」等）

○要望数が多すぎて、要望の重要度が薄れる。
○要望日程の調整が困難な場合がある。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	国、県、政党に対する要望	回		9				
成果指標	要望実現件数	件	目標値	1	1	1	1	1
			実績値					
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特になし

改善改革(案)

○重点要望を精査し、継続して要望する。

管理No.	0100-000	名称	市町村要望に関する事務	予算額 (参考)		必要人員	0.10／人・年	部署名	企画財政課 情報係
主に町全体として要望する場合、要望の取りまとめや要望書作成等の事務を行っている。個別案件については、担当課で直接相手方に対応している。 ○岩手県町村会を通じて国と県に対しての庁内要望の取りまとめ、要望書作成及び要望対応。 ○盛岡広域振興局を通じて岩手県に対しての庁舎要望のとりまとめ、要望書作成及び要望対応。 ○政党要望の庁内取りまとめ、要農書作成及び要望対応。 ○他団体からの要望への対応。									
関係する根拠法令等 特になし						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					経済センサス事業	企画財政課	情報係	築田 さゆり
管理No.		0101-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	町内にある事業所・企業
	受益者	行政機関、研究者
意図	事業者及び企業の経済状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的とする。経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「基礎調査」と経済活動の状況を明らかにする「活動調査」の二つ対象者へ調査票を配布し、紙の調査票またはオンライン回答により回収する。	
手段		

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	統計法により市町村に事務が義務付けられている。
成果に対する「有効性」	E	5年に一度実施することとされており、令和2年度は調査は実施しておらず、令和3年度に実施される調査に係る準備をした。
事務事業内容の「効率性」	B	流通センターを有する本町は、他の町村に比べ、人口・面積に対する調査対象が多く、業務量が増加しがちである。
実施に係る「緊急性」	A	5年に一度実施することとされており、令和2年度は令和3年度に実施される調査に係る準備が必要である。

課題（若しくは「問題」等）

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	対象者数	件					
成果指標	調査員の確保	人	目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

改善改革(案)

管理No.	0101-000	名称	経済センサス事業	予算額 (参考)	82千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	企画財政課 情報係
基礎調査:5年に一度(西暦の末尾が4または9の年)に実施される。既存事業所の活動状況や、新規事業所の規模(人員、売上など)を調査するもの。 活動調査:5年に一度(西暦の末尾が1または6の年)に実施される。一部の事業(農業、林業等の個人経営の事業所、家事サービス業に属しうる事業所、外国公務に関する事業所、国・地方公共団体の事業所)を除くすべての事業所が調査対象となる。調査項目は、事業内容や従業員数、売上高の他50項目以上に及ぶ。									
関係する根拠法令等 統計法					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					農林業センサス事業	企画財政課	情報係	築田 さゆり
管理No.		0102-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	農林業を営んでいる全ての農家、林家、法人
	受益者	行政機関、研究者
意図	5年に一度(西暦の末尾が0または5の年の2月)実施される農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源などの農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにするための調査。調査結果は、農林業施策の企画・立案・推進の基礎資料として活用される。	
手段	対象者へ調査票を配布し、紙の調査票またはオンライン回答により回収する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	統計法により市町村に事務が義務付けられている。
成果に対する「有効性」	E	5年に一度実施することとされており、令和2年度は実施していない。
事務事業内容の「効率性」	B	国の実施する基幹統計調査のため、市町村の裁量は少ない。国の方針に合わせた対応が必要。
実施に係る「緊急性」	×	5年に一度実施することとされており、令和2年度は実施していない。

課題 (若しくは「問題」等)

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	対象者数	件						
成果指標	調査員の確保	人	目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

管理No.	0102-000	名称	農林業センサス事業	予算額 (参考)	20千円	必要人員	1.00／人・年	部署名	企画財政課 情報係
調査は、農林業経営体調査と農山村地域調査の二つに分けられる。 農林業経営体調査は、個人・団体を問わず、全ての農林業経営体を対象に実施さて、農業労働力やけいいいい耕地面積、作付面積、家畜の飼育状況、販売額などについて調査を行う。 農山村地域調査は、市区町村、農業集落を対象として実施され、総土地面積や林野面積、地域資源の保全活用状況などについて調査を行う。									
関係する根拠法令等 統計法					災害時優先度		特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					電子計算業務運営事業	企画財政課	情報係	滝田義千
管理No.		0103-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
情報化社会の進化に対応した業務効率化と住民サ

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	町職員、町民
	受益者	町職員、町民
意図	各職員の使用する情報端末を始点として、庁内外との通信経路や情報機器インフラの維持管理を行い、各課担当業務の円滑化を図る。	
手段	全庁的に使用するライセンス等の調達、機器の更新や保守、回線サービスの管理を行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	町民へのサービス提供、事業実施のために必要不可欠。
成果に対する「有効性」	B	スイッチやファイルサーバの更新を行い、ネットワーク機器を使用する業務インフラ環境を整えた。テレワーク実現のため、専用端末を調達して、庁舎等でコロナが発生した場合に持続的に業
事務事業内容の「効率性」	B	費用対効果を考慮して機器の更新を検討する必要がある。新しいシステムの導入時は、他の自治体の導入事例を参考にして、自治体業務に適したシステムであるか見極めなければならな
実施に係る「緊急性」	B	ネットワーク機器の耐用年数はおよそ5年であり、適切な時期に更新していく必要がある。適切な時期に更新されない場合は、システムの処理速度低下や可用性の低下につながる。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

指標（効果）			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)	
活動指標	トナー調達回数	回	23					
	情報機器更新作業	回	4					
	維持管理システム数	対象	28					
成果指標	リース機器の更改契約(新規含む)	件	目標値	4	5	6	3	5
			実績値	4				
	業務効率化に寄与した契約件数	件	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	1				
	稼働トラブル等発生件数	件	目標値					
			実績値	9				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)



改善改革(案)

今まで随意契約で行ってきた契約を入札で行えないか検討する。

課題 (若しくは「問題」等)

事業費の圧縮

管理No.	0103-000	名称	電子計算業務運営事業	予算額 (参考)	140,370千円	必要人員	1.50／人・年	部署名	企画財政課 情報係
「業務内容」 ①基本的な知識を習得するため又は先進事例を学ぶための研修 例) 地方公共団体情報システム機構主催の研修への参加、民間ベンダー主催のセミナーへの参加。 ②印刷環境消耗品、各システムライセンス及び事務用品の調達 例) トナー等、ウイルス対策ソフトライセンス、セキュリティ機器保守ライセンス。 ③回線サービスを利用した外部施設等との通信 例) データセンターとの通信、町内外部施設との通信、災害時用インターネット環境。 ④クラウドシステムの利用及びセキュリティ研修 例) GISシステム、疑似ウィルスメール訓練、セキュリティ研修。 ⑤グループウェア、印刷環境、端末及びサーバ等機器等の保守及び改修 例) メールシステム、シーラー、サーバ室空調の保守。法改正対応システム改修。 ⑥端末、サーバ、システム及びソフトウェアの賃貸借 例) 職員用端末、各種システムに使用するサーバ、印刷機器、セキュリティ強靱化対策機器、会議用タブレット。 ⑦各種サービス利用に係る負担金 例) 地方公共団体情報システム機構、岩手県セキュリティアクラウド、中間サーバプラットフォーム。 「実績及び状況」 ①最新のシステムや国の動向等の情報をわかりやすい形で入手可能であり、業務に役立っている。 ②各課に設置している印刷機器に係る消耗品調達を取りまとめるよう要請がある。 ③町内各小中学校、歴史民俗資料館等町職員が勤務する外部施設との通信により、情報共有の円滑化が図られている。 ④職員向けのセキュリティ研修実施は、個人番号安全管理措置等において必須とされている。 ⑤印刷機器やネットワーク機器の保守業務委託を実施。また、法改正への対応等必須事業を含む。 ⑥②～⑤の業務の基盤となるインフラ整備であり、業務の効率化に効果的。 ⑦単独事業では非効率的であり、参加は必須。 「今後の見通しについて」 ①新型コロナウイルス感染症等によりウェビナー形態での情報提供が増加していくと思われる。人が移動するための費用から、ウェビナー受講のための環境(インターネット回線等)の調達にシフトしており、今後もこの流れは変わらないものと思われる。 ②デジタル化の推進により紙文化を廃絶することで、印刷環境に係る費用は低減されると思われるが、反面デジタル化に必要な各種ライセンスの調達が増加するため、今後も費用は増加していくと考えている。 ③業務の集約により若干の削減は可能と思われるが、担当者の負担が増えるほか、デジタル化のメリットが減少する。 ④クラウドバイデフォルト原則が掲げられており、今後利用料形態の調達は増加していくと思われる。調達が簡易化し、システムの乗り換えも現行よりは容易となるため、各業務担当課レベルでの調達が主流になると考えている。 ⑤システムの標準化及びクラウド化が進めば、個別の業務最適化(カスタマイズ)は逆に非効率になっていくと思われる。法改正対応がサービス利用料に含まれる形になれば、システム運用や事務の効率化につながると考えている。 ⑥クラウド化により資産としてハードウェアを持たないことで、より柔軟な組織運営が可能になるとと思われる。パブリッククラウドが主流となれば、賃貸借形式での調達は減少していくと考えている。 ⑦クラウド化と同様の流れであり、各団体が個別に最適化を求めている時代から、集約からの共有が主流となっていくと思われる。ますます財政が厳しくなっていく中で、結局のところ個別調達となるクラウド利用よりも、柔軟性はより減少するが共同調達による負担金形態も検討していく必要があると考えている。									
関係する根拠法令等 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 等						災害時優先度	発災から24時間以内に業務再開が必要	概要説明資料	

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					ふるさと納税に関する事務（寄附募集関係）	企画財政課	未来戦略室	工藤高幸
管理No.		0104-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
拡充

事務事業 概要

対象	対象者	ふるさと納税寄附者（検討者を含む）
	受益者	町民全体、返礼品取扱（製造・販売）事業者
意図	ふるさと納税をきっかけとした町産品の発掘や販路拡大。また新たな事業者（農家、加工者）などを発掘していく。また、寄附者に矢巾町を知ってもらい、関係人口やファンとなってもらうことを目的としている。	
手段	・各種ポータルサイトを活用し、全国各地の寄附検討者に対し、ふるさと納税の募集を行う。 ・返礼品を取り扱う事業者の開拓、返礼品の開発を通じた町内事業者の活性化を図る。 ・矢巾町及び町産品の魅力を発信し、町外の方に関心を持ってもらう。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	町の魅力発信、賑わい創出、財源確保など様々な側面を持つ事業である。
成果に対する「有効性」	A	町内事業者の販路拡大につながっているほか、ふるさと納税受入額は目標額を上回り、町の財源確保にも寄与している。
事務事業内容の「効率性」	B	事務経費は、業務量やふるさと納税受入額に対し、限りなく最低限の額に抑えられている。しかしながら、年末年始の人的負担の軽減を目的とした委託料等の増や、寄附者・寄附額の増を目
実施に係る「緊急性」	B	町外に対する町産品の魅力発信や事業者の販路拡大につながる。この事業により寄附金を得ることが、他の事業費の確保（事業実

課題（若しくは「問題」等）

・ふるさと納税に力を入れる自治体が年々増加しており、自治体間競争の要素が強くなっている。
・市場の拡大により、ポータルサイト等が乱立している。
・テレビ番組に取り上げられた返礼品に申し込みが殺到し、返礼品発送が大幅に遅延する事態が発生した。
・生育が気候に左右される返礼品も含まれており、代替品で対応する場合がある。
・寄附金額・件数は、制度改正の影響を受けることに留意する必要がある。
（全体としては拡大傾向にあるが、過去には、寄附金控除枠の拡大、返礼品調

【（旧）Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	ポータルサイト掲載数（年度末現在）	箇所		7				
	返礼品 品目数（総務省指定申請時）	品		334				
成果指標	ふるさと納税受入額（当該年度決算額）	千円	目標値	200000	300000	300000	300000	300000
			実績値	570674				
	ふるさと納税受入件数（当該年度受付数）	件	目標値	15000	20000	20000	20000	20000
			実績値	28510				
	リピート率（寄附件数に占める2回目以降の寄附の割合）	%	目標値	20	21	22	23	24
			実績値	20.6524				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

・返礼品となる町産品の開拓を推進してほしい。
・ふるさと納税による寄付額が活用された事業が、町民や寄附者に対し、より目に見えるようにしてほしい。
・（寄附者より）返礼品の調理、管理が難しい。（一部の返礼品について）

改善改革(案)

・新規返礼品の開発や既存返礼品の品質向上を目的とした、町内事業所への営業・意見交換。
・法改正、市場の流行をとらえ、自治体間競争に負けない情報発信を行う。
・寄附件数の増加に対応可能な体制の確立。（担当者のスキル向上、関係者とのスムーズな連絡体制の確立、供給リスクの高い返礼品の数量管理など）

管理No.	0104-000	名称	ふるさと納税に関する事務（寄附募集関係）	予算額 （参考）	210,514千円	必要人員	1.25／人・年	部署名	企画財政課 未来戦略室
ふるさと納税サイトで返礼品として掲載できるように、事業者（農家、生産者）の発掘を行い、地域商社と連携し掲載をしている。 内部及び外部と連携し、返礼品の発掘と作成。場合によっては、生産者と加工者を引き合わせ、新規ラインを構築する。 業務委託先である地域商社にポータルサイト掲載用の写真（素材）を撮ってもらい、整い次第掲載する。 都度、返礼品の設定金額の変更や新規返礼品を掲載し、多くの寄附申込されるように市場をチェックし、迅速に対応。 受付窓口拡大のためにポータルサイトを8つ運営（楽天、さとふる、ふるなび、ANA、ふるさとチョイス、ふるさとパレット、ふるさと本舗(R2.6～)、JAL(R3.4～)）。 寄附拡大のためにメルマガを配信（希望者のみ）。 2019年度 寄附金額:421,144,653円 寄附件数:23,729件 2020年度 寄附金額:570,674,964円 寄附件数:28,510件									
関係する根拠法令等						災害時優先度	概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					ふるさと納税に関する内部事務（受領証発送及びワンストップ申請対応）	企画財政課	未来戦略室	工藤高幸
管理No.		0105-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性
改善

事務事業 概要

対象	対象者	ふるさと納税寄附者
	受益者	ふるさと納税寄附者
意図	ふるさと納税で寄附した人を対象に税控除のために必要な「寄附金受領証明書」の郵送を目的とする。また、マイナンバーを使ったワンストップ申請の受付処理をする。	
手段	・すべてのふるさと納税寄附者に対し、寄附金受領証明書を送付する。 ・ワンストップ特例申請を希望する者に対し、申請書類等を送付する。 ・返送された申請書の記載内容や添付書類を確認のうえ、対象者の個人番号等をシステムに入力する。 ・期日(1月末)までに入力作業を終え、申請者の居住する自治体に対しデータの送	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	法律で義務付けられた事務である。
成果に対する「有効性」	B	現状では期間内に処理が行われているが、業務負担が大きい。一部オンライン申請に対応することで、確認入力作業に係る人的コストの軽減が可能である。
事務事業内容の「効率性」	C	ピーク時(11月～1月)の業務負担が非常に大きい。コストは増えるが、機械化、自動化または外注について検討の余地がある。
実施に係る「緊急性」	A	期間内に必ず行わなければならない事務である。

課題（若しくは「問題」等）

・業務のピークを動かすことは困難で、年末年始の作業が避けられない。 ・制度改正前(返礼品経費の厳格化)と比較すると事務処理件数は減少したが、令和元年度から再度増加に転じている。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	受領証明書発送数	件	28,510				
	ワンストップ特例申請書発送数	件	8910				
	ワンストップ特例申請書受理・入力数	件	8274				
成果指標	ワンストップ特例申請書に係る期日までの処理率	%	目標値	100	100	100	100
			実績値	100			
			目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

・(寄附日から2週間以上経過した場合に)寄附金受領証明書等が届かないことへの不安から発送状況の確認の問い合わせが増える。
--

改善改革(案)

・他自治体事例や事業者の提供しているソリューションの情報を収集し、省力化に資すると判断される手法を導入する。 (例)オンライン申請対応、申請書の自動読み取り、外部委託など
--

管理No.	0105-000	名称	ふるさと納税に関する内部事務（受領証発送及びワンストップ申請	予算額 (参考)	3,760千円	必要人員	0.50／人・年	部署名	企画財政課 未来戦略室
2019年度 寄附金額:421,144,653円 寄附件数:23,729件 2020年度 寄附金額:570,674,964円 寄附件数:28,510件 受領証明書はすべての寄附者に、ワンストップ特例申請書は希望者に対して発行する。申請件数は、寄附件数の3割程度。 その他、紛失者等からの申出に応じ、随時、受領証明書の再発行を行う。 (法改正により、令和3年分の確定申告から、特定事業者が発行する「寄附金控除に関する証明書」で代えることが可能になることから、再発行事務の軽減が期待される。) 申請書受付後は、記載事項、本人確認書類、個人番号確認書類の確認を行い、必要事項をシステムに入力する。 入力完了後、申請者の居住する自治体に対し、eLTAXを通じ、データの送付を行う。 寄附のピークは、11月から12月末まで。その後、ワンストップ特例申請の処理は12月から1月中旬がピーク。(1月10日提出締切、1月末までに処理完了) ピークの分散は事実上不可能であり、年末年始の作業は避けられない。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					バルクリース方式による省CO2関連事業	企画財政課	未来戦略室	林野
管理No.				0106-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
2-1-2 計画的な施設更新整備

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	矢巾町職員、矢巾町民、教職員、児童生徒
	受益者	地域住民、地球に住む人全て
意図	地球温暖化対策として、二酸化炭素の排出量の抑制が全世界的に必要な状況となっている。行政として排出量の削減に取り組む必要があることから、平成30年度に公共施設等(主に学校など)の照明設備・給湯設備・空調設備の更新工事を実施し、CO2削減を図る。	
手段	・補助事業(SERA)の導入による費用低減 ・照明機器のLED化による電気使用量の低減 ・空調機器について、高効率タイプへの変更による電気使用量の低減 ・更新設備を一括して、リース契約することによる事務負担及び費用負担の低減	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	耐用年数を大幅に超過していた状況があり、関連機器の更新対応を行うことによって、当該状況の改善とCO2排出量の削減を同時に進めることが求められる。
成果に対する「有効性」	A	CO2の排出量を低減しながら、設備更新を行うことが出来ている。 補助事業を導入したことから、費用面においても効用が高く、今補助事業による費用低減、低消費電力化によるランニングコストの低減、老朽化した設備機器の更新を同時に行うことが出来たため、効率は非常に良い。事務手続きについては、ある程度の耐用年数を大幅に超過しており、設備更新の対応も待った無しであった。本事業の実施によって複数の問題を同時に解決することが出来ている。また、本事業に係るリース料の支払いについ
事務事業内容の「効率性」	B	
実施に係る「緊急性」	B	

課題 (若しくは「問題」等)

費用負担及び事務負担について、低減が図られたが、本事業に関係する施設管理を行っている管理者の認識が低下しており、事業効果の測定に必要な情報提供が円滑に進んでいない。
--

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	照明機器LED化 (累積)	灯		5,747				
	空調機器更改 (累積)	箇所		4				
	熱源機器更改 (累積)	箇所		2				
成果指標	CO2排出削減量	tCO2	目標値	586	586	586		
			実績値	570.8				
	消費電力量の低減	kwh	目標値	1146543	1146543	1146543		
			実績値	1260711				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

学校に通う、児童生徒などから教室が明るくなったとの声がある。

改善改革(案)

年度末、年度当初において、各施設管理者への事業概要の説明を繰り返して実施する。 その後において、電気使用料などの情報に係る提供依頼を行い、事業に対する認識の醸成と報告事務について、同時平行にて、実施する。

管理No.	0106-000	名称	バルクリース方式による省CO2関連事業		予算額 (参考)	31,200千円	必要人員	0.01／人・年	部署名	企画財政課 未来戦略室																														
下記に記載される公共施設等の照明設備、給湯設備、空調設備を更新した。 静岡県環境資源協会(SERA)からの助成により、事業を実施した。三菱UFJ銀行リース(株)によるリース提供によって一括施工を行った。(※一括リース＝バルクリース) 補助については、初年度に一括受領したことにより、元金が低減。よって、以後の負担軽減につながっている。(※助成金額 8,000万円 上限額最大) 結果として、町内の小中学校施設のほとんどが照明器具のLED化済みとなっている。 (その他：本事業実施後において、エアコンが導入され低減効果が薄くなっているが、事業効果としては、非常に効果的である。) 《対象施設等》 <table><tr><td>・徳田小学校</td><td>照明機器更改</td><td></td></tr><tr><td>・煙山小学校</td><td>照明機器更改</td><td></td></tr><tr><td>・矢巾東小学校</td><td>照明機器更改</td><td>空調機器更改</td></tr><tr><td>・矢巾中学校</td><td>照明機器更改</td><td></td></tr><tr><td>・矢巾北中学校</td><td>照明機器更改</td><td></td></tr><tr><td>・環境改善センター</td><td>照明機器更改</td><td></td></tr><tr><td>・構造改善センター</td><td>照明機器更改</td><td></td></tr><tr><td>・勤労福祉センター</td><td>照明機器更改</td><td>熱源更改</td></tr><tr><td>・防災コミュニティセンター</td><td>照明機器更改</td><td>空調機器更改 熱源更改(給湯)</td></tr><tr><td>・東西自由通路</td><td>照明機器更改</td><td></td></tr></table> 平成30年度債務負担行為 総額321,537,600円(リース期間10年)											・徳田小学校	照明機器更改		・煙山小学校	照明機器更改		・矢巾東小学校	照明機器更改	空調機器更改	・矢巾中学校	照明機器更改		・矢巾北中学校	照明機器更改		・環境改善センター	照明機器更改		・構造改善センター	照明機器更改		・勤労福祉センター	照明機器更改	熱源更改	・防災コミュニティセンター	照明機器更改	空調機器更改 熱源更改(給湯)	・東西自由通路	照明機器更改	
・徳田小学校	照明機器更改																																							
・煙山小学校	照明機器更改																																							
・矢巾東小学校	照明機器更改	空調機器更改																																						
・矢巾中学校	照明機器更改																																							
・矢巾北中学校	照明機器更改																																							
・環境改善センター	照明機器更改																																							
・構造改善センター	照明機器更改																																							
・勤労福祉センター	照明機器更改	熱源更改																																						
・防災コミュニティセンター	照明機器更改	空調機器更改 熱源更改(給湯)																																						
・東西自由通路	照明機器更改																																							
関係する根拠法令等 地球温暖化防止法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料																															

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					メディカルフィットネス推進事業	企画財政課	未来戦略室	長峯大樹
管理No.				0107-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
1-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町民全体、施設利用者
	受益者	町民全体
意図	ウェルベース矢巾を健康増進の総合拠点として、町全体に健康増進を普及させることを目的とする。将来的な医療費や介護給付費などの扶助費と言われる部分の増加抑制を目的とし、将来に向けた取り組みになっている。	
手段	ウェルベース矢巾の運営及び町民向け運動・健康講座の実施を通じ、町民への健康に対する意識付けを行う。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	町の予算に占める扶助費の割合は年々上昇しており、扶助費の増加を抑制するためにも町民の健康増進に係る事業に積極的に取り組む必要がある。
成果に対する「有効性」	C	BMIの適正維持・改善が図られているが、将来的な目標である「医療費・介護給付費の増加抑制」に関する評価は難しい。
事務事業内容の「効率性」	C	民間事業者の活用により、同規模の事業を直営で運営する場合と比較して経費は抑えられているが、感染症の影響による活動の制約があり、当初想定ほどの効率には至っていない。
実施に係る「緊急性」	A	町の予算に占める扶助費の割合は年々上昇しており、扶助費の増加抑制に資する事業への着手は待ったなしの状況にある。

課題（若しくは「問題」等）

新型コロナウイルス感染症の影響により、フィットネス施設への風当たりが強く、積極的な利用者勧誘や非利用登録者向けのイベント開催を一部自粛しているため、成果指標面において、当初想定ほどの数値は得られていない。“新しい生活様式”に則した働きかけが必要。
中長期的には、全国平均と比べて上回っている生活習慣病による医療費の抑制が図られることが望まれるが、医療費等の統計資料の公表時期の都合により、現段階では事業着手前後（特にウェルベース矢巾開業以降）の評価は難しい。
ウェルベース矢巾の運営については、令和元年度の計画時点、令和4年度

【(旧) Change シート】

指標（効果）				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	利用登録者数のうち、矢巾町民の数(3月末現在)	人		302				
	ウェルベース矢巾による運動・健康講座開催回数	回		10				
	健康マラソン事業登録者数(当該年度新規登録者)	人		248				
成果指標	本事業によって達成されたBMI適正維持・改善率者の割合(%)	%	目標値	67	70			
			実績値	74				
	本事業実施者の目標歩数達成割合(%)	%	目標値	45	50			
			実績値	31.1				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）



改善改革(案)

・感染症対策に留意し、施設運営を継続するほか、町民向けイベントの企画・実施を行う。
・中長期的には、目標達成群・非達成群の比較を行い、それぞれに対するアプローチの仕方を変えるなど、健康増進に向けてより効果的な働きかけ方を検討する。

管理No.	0107-000	名称	メディカルフィットネス推進事業	予算額 (参考)	49,744千円	必要人員	0.25／人・年	部署名	企画財政課 未来戦略室
【施設情報】 営業時間 平日/9:30～22:30 土日祝/9:30～20:00 月曜定休日 月会費制:ただし、町民と町民外で分けている。(町民や健康チャレンジ参加者を安くしている) 【施設経緯】 平成31年度の地方創生推進交付金(負担率1/2)及び地方再生計画が認定されたことにより整備。3年間事業(令和3年度まで予定)。 交付金の期間が終わるまでに事業者が自主運営できるように運営補助等を行う。 健康プラザ棟は日本調剤株式会社から転賃借をしている。その日本調剤株式会社は、MULプロパティから賃貸借契約をしている。 【事業】 令和2年2月25日に「矢巾町健康増進施策事業の連携・協力に関する包括協定」を締結。 (※締結先:岩手医科大学、日本調剤株式会社、株式会社タニタヘルスリンク、テクノジムジャパン株式、株式会社ドリームゲート、矢巾町) 六者が町の健康増進に向けた様々な事業を連携しながら展開していくことになる。全国でも初となるスキームとなっており、日本調剤を通じた視察や情報の提供依頼が多々ある。 ウェルベース矢巾で健康習慣の定着などを行う。また、施設スタッフによる個別指導や食事指導を実施。各地区公民館等で出張フィットネスができるように、サテライトスタジオのようなものを試験中。施設に来なくても公民館で健康活動ができ、生涯を通じた健康づくりを推進させ、扶助費等の将来的な増加抑制をする。 令和3年度まで(予定)の事業とし、令和4年度以降の目標値は、現段階では記載していない。									
関係する根拠法令等						災害時優先度	概要説明資料		

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					予約型乗合バス運行事業	企画財政課	未来戦略室	工藤 高幸
管理No.				0108-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
3－5－7 適切な公共交通網の形成

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町内に住む交通弱者及び来町者
	受益者	町内に住む交通弱者及び来町者、交通事業者
意図	主に農村地域を対象とした新たな地域交通手段「予約型乗合バス」を運行することで、交通不便地域を改善するため。また、今後増えると見込まれる免許返納者や障がい者等に対しても、地域の足として買い物や通院に利用してもらうため。	
手段	交通事業者(矢巾タクシー)に委託し、予約に応じた乗合バスを運行する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	交通弱者の買い物や通院等の生活水準確保のために必要である。
成果に対する「有効性」	C	徐々に利用者が増えているが、町が目指している水準には達していない。
事務事業内容の「効率性」	B	令和2年7月の見直しにより、利用状況が好転している。
実施に係る「緊急性」	B	交通不便地域の改善のために、優先すべきである。

課題 (若しくは「問題」等)

「さわやか号」の代替手段として提供した交通サービスであり、高齢者には分かり難さ等から利用が伸びない状況であったが、定期利用者が現れるなど徐々に利用者が増えてきている。しかし、認知度が十分とは言えないため効果的な周知方法を考える必要がある。 運行を委託している矢巾タクシーは、乗合事業の資格を持っていないため、持続可能な交通サービスとするためにも、資格取得が必要である。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	運行委託料	円		1,485,390				
	運行日数	日		218				
	利用人数	人		807				
成果指標	予約型乗合バス稼働割合(運行日数/運行可能日数)	%	目標値	90	95	98	100	
			実績値	89.7				
	デマンド型交通の1箇月あたり平均利用人数	人/月	目標値	70	80	90	100	
			実績値	67.3				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

フルデマンド方式(ドアトゥードア)や町境を越えた運行の要望がある。

改善改革(案)

予約型乗合バスの運行内容については、財政状況や行政が果たすべき領域等を考えて、慎重に検討していかなければならない。そのためにも、令和4年末に策定予定の公共交通計画に方向性を明記していく。 認知度向上のために、愛称を公募した。今後の事業展開には、愛称を用いることで親しみが湧くと考える。 試験運行期間が令和4年2月となっているため、その前に本運行へ切り変えなければならない。そのため、交通事業者の資格取得への支援を行っていく。
--

管理No.	0108-000	名称	予約型乗合バス運行事業	予算額 (参考)	3,993千円	必要人員	0.30／人・年	部署名	企画財政課 未来戦略室
令和元年3月15日から試験運行を開始。令和2年7月1日に利用者からの声を基に運行内容を見直し。 ・運行方式 道路運送法第21条による区域定時運行(フリー路線型) ・運行形態 東部区域(東部地区＋中心市街地)及び西部区域(西部地区＋中心市街地)の2区域で運行。 区域を越える運行は、矢幅駅で乗り継ぐ場合は追加料金なしで対応。 乗降場所は、297箇所(医療施設、公共施設、商業施設などの主要な施設のほか、旧「さわやか号」停留所、自治会の申請による地域乗降場所) 平日のみの運行(12/29～1/3は除く) 8時から17時まで1時間毎に運行(原則30分前までの予約だが、8時便は前日までに予約) ・運賃 有償(中学生以上500円、障がい者手帳所持者や運転免許返納者等400円、小学生300円、未就学児無料) ・車両 タクシー車両2台(予約多数の場合はジャンボタクシー車両) ・運転手 矢巾タクシーに委託									
関係する根拠法令等 道路運送法						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					交通施策に係る関連会議等に関する事務（県生活交通対策協議会及び活性化検討会）	企画財政課	未来戦略室	工藤高幸
管理No.		0109-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
3－5－7 適切な公共交通網の形成

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	協議会委員及び検討会委員
	受益者	協議会委員及び検討会委員、公共交通利用者、交通事業者
意図	岩手県における生活交通(特に乗合バス)のあり方に関する事項、生活交通の確保に関する全県的な枠組み作りに関する事項、具体的な路線に係る生活交通の確保に関する事項について、協議を行うため。	
手段	岩手県生活交通対策協議会(公共交通担当課長が構成員)及びバス路線活性化検討会(公共交通担当者が構成員)に出席する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国、県、市町村、交通事業者、交通労働組合が構成員として位置付けられている。
成果に対する「有効性」	A	交通事業者からの事業提案を審議する機関としての役割を果たしている。
事務事業内容の「効率性」	A	事業申請があるたびに、自治体からの意見を取りまとめている。軽微な案件は、書面協議を行っている。
実施に係る「緊急性」	A	事業審査には自治体からの意見が必須であるため、出席しなければならない。

課題（若しくは「問題」等）

生活交通(特に乗合バス)について協議する場であるが、コロナ禍ということもありこの開催していない。そのため、他市町村との情報交換が行えていない。

【(旧) Change シート】

指標（効果）

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	会議開催数	回						
	書面協議実施数	回		2				
成果指標	会議出席率 (書面協議含む)	%	目標値	100	100	100	100	
			実績値	100				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特になし

改善改革(案)

コロナが落ち着けば、開催できる状況になると思われる。公共交通が次々と縮退していく中、各市町村の担当者が集まり、意見交換を行う場は必要と考える。

管理No.	0109-000	名称	交通施策に係る関連会議等に関する事務（県生活交通対策協議会）	予算額 （参考）		必要人員	0.10／人・年	部署名	企画財政課 未来戦略室
協議会は、国・地方公共団体・バス事業者・交通労働組合からの代表者で構成されている。矢巾町は、企画財政課長が構成員である。 岩手県生活交通対策協議会の協議事項 ・路線の休廃止の意向の申し出に関する事項 ・事業の休廃止の移行の申し出に関する事項 ・事業者単独での路線の維持が困難である旨の申し出に関する事項 ・代替輸送サービスの内容を変更する旨の申し出に関する事項 ・岩手県交通確保維持改善計画に関する事項 ・地域バス交通等支援事業（県単補助）の補助対象候補路線に関する事項 バス路線活性化検討会の協議事項 ・路線の現状と今後のあり方に関する事項 ・各市町村の生活交通に関する意見交換									
関係する根拠法令等 岩手県生活交通対策協議会設置要綱						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					地域公共交通会議に係る事務	企画財政課	未来戦略室	工藤 高幸
管理No.				0110-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
3－5－7 適切な公共交通網の形成

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	地域公共交通会議委員
	受益者	地域公共交通会議委員及び公共交通利用者
意図	住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保や利便の増進を図り、地域の実情に応じた輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため。	
手段	国・県・市・交通事業者・交通団体・交通労働組合・住民・観光団体・道路管理者・警察・学識経験者からの代表者によって構成された矢巾町地域公共交通会議を設置する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく設置である。
成果に対する「有効性」	A	現状では、公共交通事業を実施するにあたり、公共交通会議に諮ることが必須になっている。
事務事業内容の「効率性」	A	公共交通会議に諮ることで、各方面との協議が調っていることになり、事業を円滑に進められる。
実施に係る「緊急性」	A	交通事業の実施にあたり、開催が必要である。

課題（若しくは「問題」等）

会議の定員が25名と多く、また各方面の代表者を集めるため、会議の開催日を調整に時間を要する。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	会議開催数	回	1				
	会議委員数	人	25				
成果指標	委員出席率	%	目標値	90	95	98	100
			実績値	87			
			目標値				
			実績値				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特になし(委員に住民代表がいる)

改善改革(案)

軽微な案件については、会議の開催ではなく書面協議に代えていく。(岩手運輸支局に可否確認) 早めに開催案内を送付し、委員の日程を確保する。
--

管理No.	0110-000	名称	地域公共交通会議に係る事務	予算額 (参考)	303千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	企画財政課 未来戦略室
会議は、国・県・町・交通事業者・交通団体・交通労働組合・住民・観光団体・道路管理者・警察・学識経験者からの代表者によって構成され、事務局を企画財政課が担っている。現在、委員は25名であり、会長は宇佐美誠史（県立大准教授）、副会長は吉田秀一（観光協会会長）。会議の運営にあたり、宇佐美会長と事前協議を行っている。 地域公共交通会議の協議事項 ・地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項 ・町営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項 ・地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する事項 ・地域公共交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項									
関係する根拠法令等 道路運送法、公共交通の活性化及び再生に関する法律、矢巾町地域公共交通会議設置要綱						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					市街地循環バス運行事業	企画財政課	未来戦略室	工藤 高幸
管理No.				0111-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
3－5－7 適切な公共交通網の形成

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	路線沿いに住む交通弱者及び来町者
	受益者	路線沿いに住む交通弱者及び来町者、交通事業者
意図	岩手医科大学附属病院の移転以降、増えている矢幅駅(交通結節点)から医大方面への交通需要に応えるため。また、市街地は医療施設や商業施設が多く集まっていることから、路線沿いに住む交通弱者の需要にも応えるため。	
手段	交通事業者(岩手県交通)に委託し、市街地を循環するバスを運行する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	C	交通弱者や社会的需要を考慮すると、民間の交通事業者を補完する形で行う必要がある。
成果に対する「有効性」	C	医大方面への交通需要には概ね応えているが、路線沿いに住む交通弱者の利用には繋がっていない。
事務事業内容の「効率性」	B	利用実態に合わせた運行内容にすることで効率を上げる余地はあるが、コミュニティバスの趣旨に沿うようにしなければならない。
実施に係る「緊急性」	B	矢幅駅から医大方面への交通需要を考えると、優先すべきである。

課題 (若しくは「問題」等)

運行路線が2路線あるが、利用状況に大きな差が出ている。効率的な運用をするためにも、運行回数の調整が必要であるが、駅周辺循環線は矢幅駅から役場付近への唯一のバス路線であるから、慎重に判断する必要がある。 バス車両が平成5年式であり、かなり老朽化している。維持管理費も増加傾向で、今後の委託料に大きな影響が出ると見込まれる。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	運行委託料	円	#####				
	運行日数	回	244				
	利用人数	人	16715				
成果指標	1日当たりの利用人数	人/日	目標値	80	80	80	80
			実績値	68.5			
	1人当たりの運行委託料	円/人	目標値	550	550	550	550
			実績値	642.8			
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

利用者からは、段差が大きく乗降が大変であるため、バス車両の更新を望む声が挙がっている。

改善改革(案)

利用状況に合わせたダイヤ改正を定期的に行い、効率的な運用を行う。 バス車両の更新は、財政状況や補助事業を考慮しつつ、環境に優しい車両への更新を検討する。

管理No.	0111-000	名称	市街地循環バス運行事業	予算額 (参考)	10,744千円	必要人員	0.30／人・年	部署名	企画財政課 未来戦略室
令和元年9月20日から試験運行を開始。令和2年2月17日にダイヤ改正。令和2年9月23日から本格運行に移行。 ・運行方式 道路運送法第4条による定時定路線運行 ・運行形態 医大循環線及び矢幅駅循環線の2路線を組み合わせた3系統で運行。 平日のみの運行(12/30～1/3は除く)。 ・運賃 有償(中学生以上150円、小学生80円、未就学児無料) ・車両 旧「さわやか号」の車両 ・運転手 岩手県交通に委託									
関係する根拠法令等 道路運送法						災害時優先度	発災から1週間までには業務再開が必要		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					政策推進総務事業	企画財政課	未来戦略室	工藤 高幸
管理No.				0112-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」
7-4-10 未来に強い行政経営の推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	民間事業者、国・県・市町村、庁内
	受益者	民間事業者、国・県・市町村、庁内
意図	政策を速やかに推進するために庁内及び協力企業と調整を綿密に図り、町の方向性を見出していくことを目的とする。	
手段	事業を円滑に行うため、相手先に出向いて協議する。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	C	社会問題の解決のためであるが、町が主体とならなくてもよい。
成果に対する「有効性」	C	実現した事業もあるが、検討段階で終了した事例もある。
事務事業内容の「効率性」	B	事務経費は主に旅費のみであり、効率的に実施している。
実施に係る「緊急性」	C	財政状況との兼ね合いもあるが、将来負担の軽減に寄与する事例もある。

課題（若しくは「問題」等）

急な案件が多く、年間の見通しがつかない。また、無理してでも対応しなければならず、他業務の強度も求められている。 町長の代理で参加、出張することが多々あり、交際費がないため自腹で対応している。
--

【(旧) Change シート】

指標（効果）

			2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	出張回数	回	13				
	フューチャーデザインによるワークショップの実施回数	回	3				
成果指標	実現事業数	件	目標値	1	1	1	1
			実績値	1			
	先進的技術を活用した課題解決の取り組み件数	件	目標値			1	2
			実績値				
			目標値				
			実績値				

住民等からの意見要望（「外部の意見」など）

特になし

改善改革(案)

企画財政課は企画立案に努め、事業実現後は、担当課に事業を移管する。 管理職の交際については、検討事項とする。

管理No.	0112-000	名称	交通政策に係る関連事務	予算額 (参考)	933千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	企画財政課 未来戦略室
特命事項や可及的速やかに対処すべき事案について、関係調整を行う。 また必要に応じ、政策の主たるものの企画立案を行う。そのために関係省庁を訪問等を行っている。									
関係する根拠法令等					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					公共施設等省エネルギー対応に係る関連事業	企画財政課	未来戦略室	林野幸栄
管理No.				0113-000	事業コード			

総合計画「施策の方向」	
6-1-1	循環型社会の形成に向けた取り組み

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	町職員、教職員、不動小学校に通う児童、町民
	受益者	地域住民、地球に住む人全て
意図	公共施設等に係る各種設備機器等について、地球温暖化の防止のため、二酸化炭素排出量の低減を目指して実施する。照明機器に係るLED化や冷暖房設備機器等の更新を行い、光熱費負担の低減を念頭におきながら、適切なエネルギーマネジメントを実施する。	
手段	・公共施設等の照明機器のLED化 ・公共施設の冷暖房に係る熱源改修 ・電力線の布設による電力受電の一括化(グリッド化) ・計測機器及び制御機器の設置によるエネルギーマネジメント(EMS)の実施 ・廃棄物処理場から、CO2低排出係数の電力を取得し、地域内電源の活用	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	地球温暖化防止のため、省CO2対応は必須であり、照明機器及び対象となる熱源機器(ボイラー)などが、耐用年数を大幅に超過していることから、更新対応を行い、省エネを行う必要性は非
成果に対する「有効性」	A	補助事業を導入し、費用負担の低減を行っている。 また、省エネルギー機器の導入により、ランニングコストの低減と省CO2を同時に達成している。
事務事業内容の「効率性」	B	助成率の高い補助事業を導入していることから、費用面での効率は高いと考えており、省エネ及びエネルギーマネジメントを実施していることから、エネルギー効率も高い。
実施に係る「緊急性」	B	平成29年度から補助事業(事業採択期間として4年間)を実施済みであり、事業実施後における効果検証期間(3年)の初年度であることから、実施すべきもの。

課題 (若しくは「問題」等)

環境省による補助事業(間接)を導入していることから、調書等の取り扱いについて難しさがある。しかし、補助率は高く、事業制度を活用した場合、費用面での効用は非常に高い。対象施設における協力体制、図面等の調書の保存状況など、前提となる条件が整っていない場合もあり、事業実施については多くの困難が伴う。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	照明機器LED化 (累積)	灯		4,434				
	熱源機器更改 (累積)	箇所		3				
	再エネ機器導入 (累積)	箇所		6				
成果指標	消費電力の低減効果	%	目標値	15	15	15	15	
			実績値	10.63				
	二酸化炭素排出削減量	/ CO2(年)	目標値	405.97	405.97	405.97	405.97	
			実績値	699.15				
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

職場環境が改善され、また小学校では教室等が明るくなり、職員(先生など)からも、環境が良くなったとの声が多い。
--

改善改革(案)

照明機器のLED化については、補助が無い条件であっても、費用面にて有利な状況であることから、随時対応していくことが必要と考える。 しかしながら、各施設の管理者においては、省CO2に係る取り組みを認識していない場合が多く、適切が対応がなされていないため、今後は省CO2に係る認識向上を促進して行く取り組みが別途必要と思われる。 補助事業に係る報告事務の省力化、エネルギーマネジメントに係る最適化を進めて、ベストな運用手法を確立する。

管理No.	0113-000	名称	公共施設等省エネルギー対応に係る関連事業	予算額 (参考)	5,000千円	必要人員	0.20／人・年	部署名	企画財政課 未来戦略室
国の補助事業(間接)を活用することにより、下記の公共施設等について、照明機器のLED化、冷暖房に係るボイラー等の更新等により、二酸化炭素の低減を行うものである。 また、役場庁舎の周辺などにおいて、低炭素区画(グリッド)を形成することにより、エリア内において電力融通を行いエネルギー使用の最適化を通じて、さらなる二酸化炭素の低減を行っている。 (※不動小も同様) また、EMS(エネルギーマネジメントシステム)を導入し、運用を行っていることから、面的なエネルギー使用の最適化を行い、さらに地域内の電源として、廃棄物処理場において発生する低排出係数の電力を活用することにより、さらなる二酸化炭素の排出抑制を行っている。 《留意点》環境省の補助事業であることから、事業実施による効果報告のため、事業効果検証と報告を行う必要があります。(※R3年度から3年間) (対象施設) ・役場庁舎 ・総合体育館 ・文化会館(田園ホール) ・公民館 ・さわやかハウス ・学校給食共同調理場 ・不動小学校									
関係する根拠法令等 地球温暖化対策推進法						災害時優先度	特に考慮する必要はない		概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					行政経営に係る関連事務	企画財政課	未来戦略室	工藤 高幸
管理No.		0114-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」
7-4-10 未来に強い行政経営の推進

事務事業の方向性
維持

事務事業 概要

対象	対象者	庁内
	受益者	庁内
意図	自治体業務において、総合的な統一性や戦略、重要な政策を推進するなど、行政においても経営的な視点が必要な時代となっていることから、町が行う業務(事務事業)を把握し、戦略的な観点を持って政策を推進するため。	
手段	財政健全化プロジェクト会議の設置、事務事業評価の実施	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	B	町の行政活動を町民に説明する責任があることから。
成果に対する「有効性」	C	事業に対する意識改革が始まったばかりであり、具体的な成果はまだ出せていない。
事務事業内容の「効率性」	B	業務時間を調整してもらいながら、進めているため概ね効率的である。
実施に係る「緊急性」	B	厳しい財政運営や今後の事務事業の在り方を考慮すると、優先して実施すべきである。

課題 (若しくは「問題」等)

財政が硬直化し、予算編成が年々厳しくなっている。この状況では、令和4年度の当初予算が編成できない恐れがある。 事務事業の在り方について、職員自らが評価することができていない状況である。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	財政健全化プロジェクト会議開催数(小委員会含む)	回		7				
	評価シート作成数	事業		878				
成果指標	経常収支比率	%	目標値	99	98.7	98.5	98.3	
			実績値	99.5				
	事業見直しの実施回数	回	目標値	1	2	3	4	
			実績値	1				
	NPO法人への業務委託件数	%	目標値	100	101	102	103	
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

議会から事業評価のやり方に関する意見がしばしば出ている。

改善改革(案)

令和2年度から、財政健全化プロジェクト会議を設置し、令和4年度の当初予算編成の実現のために、全業務の今後の在り方を協議している。 事務事業評価は3年間の準備期間を経て、令和2年度から本格的に開始している。今後、評価シートの公開や外部評価も予定している。

管理No.	0114-000	名称	行政経営及び政策推進に係る関連事務	予算額 (参考)	98千円	必要人員	0.10／人・年	部署名	企画財政課 未来戦略室
・財政健全化プロジェクト会議の運営 財政規律の確立、経常経費の削減を目指した業務見直し、目標設定、各行政分野ごとの行財政改革の促進 ・実体業務の把握と検討 事務事業評価など、経営実態の把握と取り纏め、改善箇所の提示 ・各種調整業務 特殊な行政課題に係る検討と対処									
関係する根拠法令等 行政機関が行う政策の評価に関する法律					災害時優先度	特に考慮する必要はない			概要説明資料

判別	款	項	目	区分	事務事業名称	担当課	担当G	担当者名
					SDGs推進業務	企画財政課	未来戦略室	高橋雅明
管理No.		1063-000		事業コード				

総合計画「施策の方向」

事務事業の方向性

事務事業 概要

対象	対象者	町内の各種団体、企業、個人
	受益者	町民全体
意図	2030年に向け国連が推進しているSDGs(持続可能な開発目標)の実現に資するため、町内のさまざまな主体が連携して取り組みを進めるための機運醸成と活動の促進を図る。	
手段	矢巾町役場SDGsアクションプランを策定し、各方面に周知と協力呼びかけを行いながら協力・賛同いただける団体や個人を募り、町全体として官民連携のSDGsプラットフォームを立ち上げて様々な取り組みの推進を図る。	

性質別 評価結果

性質	結果	説明
町が実施する「必要性」	A	国連決議により世界中のあらゆる主体の参画が求められており、当町も取り組む必要がある。
成果に対する「有効性」	A	少しずつながら着実な取り組みの進捗が図られている。
事務事業内容の「効率性」	A	特段の事業費をかけずに効率的に実施できている。
実施に係る「緊急性」	C	将来のより良い社会の実現に資する業務であり、国際社会と協調して取り組む必要がある。

課題 (若しくは「問題」等)

事業立ち上げから間もない段階であり、外部に対する情報発信と協力・賛同者の募集に力を入れる必要がある。 協力・賛同者の獲得に向け業務を加速するためには、ある程度の事業費が必要と思われる。

【(旧) Change シート】

指標 (効果)

				2年度	3年度	4年度	5年度	(6年度)
活動指標	SDGsに関する情報発信回数	回		2				
成果指標	SDGsの推進に資する事業の実施数	件	目標値	5	15	25	40	
			実績値	5				
			目標値					
			実績値					
			目標値					
			実績値					

住民等からの意見要望 (「外部の意見」など)

改善改革(案)

学習会、情報発信等に要する事業費の予算措置

管理No.	1063-000	名称	SDGs推進業務	予算額 (参考)		必要人員		部署名	企画財政課 未来戦略室
関係する根拠法令等						災害時優先度	発災から25時間から72時間までに業務再開が必要		概要説明資料